

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
平成 27 年度 実施状況報告

平成 2 8 年 1 0 月

三 重 県

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画

平成 27 年度 実施状況報告

本県では、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」(以下「条例」という。)の基本理念に位置づけられた4つの基本的施策の推進に向けて、平成24年3月に策定した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」(以下、「基本計画」という)及び「同行動計画」(以下、「行動計画」という。)に基づき、農業及び農村の活性化に取り組んでいます。

「条例」の基本理念に位置づけられた4つの基本的施策
安全・安心な農産物の安定的な生産及び供給
農業の持続的な発展を支える農業構造の確立
地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持増進
農業・農村を起点とした新たな価値の創出

基本計画に基づく当該年度の施策の実施状況については、条例第9条第5項の規定に基づき、毎年一回、とりまとめて公表することとしています。

このたび、平成27年度の実施状況がまとまりましたので、ここに公表するものとします。

基本計画の基本施策と施策展開内容に基づく行動計画の体系

基本施策	基本事業	目次
I 安全・安心な農産物の安定的な供給（3P）	(1) 需要に応じた水田農業の推進	4
	(2) 消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進	8
	(3) 活力ある畜産業の健全な発展	13
	(4) 農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保	17
II 農業の持続的な発展を支える農業生産構造の確立（21P）	(1) 地域の特性を生かした農業・農村の活性化	22
	(2) 地域の持続的な営農の仕組みづくり	25
	(3) 多様な農業経営体の確保・育成	28
	(4) 農業生産基盤の整備・保全	33
	(5) 農畜産技術の研究開発と移転	37
III 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持増進（41P）	(1) 安全・安心な農村づくり	42
	(2) 獣害につよい農村づくり	45
	(3) 人や産業が元気な農村づくり	49
	(4) 多面的機能の維持増進	53
IV 農業・農村を起点とした新たな価値の創出（56P）	(1) 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり	57
	(2) 新たなマーケティング戦略の展開	61
	(3) 県民の皆さんと農業との支え合う関係づくり	64

基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

めざす方向

消費者に信頼される安全・安心な農産物を安定的に供給するため、効率的な生産体制のもとで多様化する消費者や食品産業事業者のニーズに的確に対応できる生産・流通体制の整備を進めます。

また、行政による農薬等の使用や食品表示についての適切な監視・指導を行うとともに、食に対する一層の安心感、信頼感の醸成を図るため、生産、加工、流通に携わる人びとによる自主衛生管理の定着を促進します。

基本目標指標

食料自給率
(カロリーベース)

県民の皆さんが食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合（農林水産省「都道府県別食料自給率」）。
平成 27 年度の目標値は、平成 28 年春に把握できる平成 26 年度の概算値により測ることとします。

目標の進捗状況

	23 年度 計画策定時	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度 行動計画の目標	33 年度 基本計画の目標
目標値		45% (23 年度)	45% (24 年度)	45% (25 年度)	46% (26 年度)	51% (32 年度)
実績値	42% (21 年度)	42% (23 年度)	43% (24 年度)	43% (25 年度)	43% (26 年度)	

※実績値は評価年度の前年度の概算値

27 年度評価

需給調整の強化に伴い、水稻作付面積については前年に比べ 1,200ha 減少しましたが、麦、大豆、及び飼料用米の生産振興に取り組んだ結果、作付面積が前年に比べ、麦で 360ha、大豆で 230ha、飼料用米で 726ha 増加したことから、「食料自給率」及び「水田利用率」の実績は前年より向上したものの、目標達成には至りませんでした。他の指標については、園芸産地の振興、畜産物のブランド化、みえの安全・安心農業の導入支援などに取り組み達成しました。

引き続き、需要に応じた水田農業の推進や、野菜・果樹のリーディング産地の育成、畜産業の成長産業化などに取り組むとともに、伊勢志摩サミットのレガシーを生かした国内外販路拡大の促進や産地力の強化、畜産経営の競争力強化などに取り組みます。

<基本施策を構成する基本事業>

- 【基本事業 1】 需要に応じた水田農業の推進
- 【基本事業 2】 消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進
- 【基本事業 3】 活力ある畜産業の健全な発展
- 【基本事業 4】 農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保

【基本事業 I - 1】 需要に応じた水田農業の推進（主担当：農産園芸課）

基本事業の取組方向

食料自給力の向上のため、麦・大豆・新規需要米等を戦略作物と位置づけ、国の食料政策等を効果的に活用しながら消費者や食品産業事業者への需要開拓・拡大の促進に積極的に取り組むとともに、消費者に支持される米づくりなど需要に応じた生産や効率的な生産体制の構築を進めることにより、水田の有効活用を図ります。

取組目標

水田利用率	水田面積における作付面積の割合（三重県調べ）
-------	------------------------

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
93%	96%	102%

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	94.0%	94.5%	95.0%	96.0%
実績値	94.3%	94.5%	94.4%	95.2%
達成率	100%	100%	99%	99%

27年度評価

地域農業再生協議会と連携して、麦、大豆、及び飼料用米の生産拡大に取り組み、麦の作付面積は6,670ha（対前年360ha増）、大豆の作付面積は4,490ha（対前年230ha増）、飼料用米の作付面積は1,418ha（対前年726ha増）と増加しました。一方、需給調整が強化されたことから、水稲作付面積が前年を1,200ha下回る27,700haとなり、水田利用率の目標を達成することができませんでした。

水田の有効活用を図るため、引き続き、麦・大豆・飼料用米等の水田活用作物の需要に応じた安定生産を推進していきます。また、全国的に米価が低迷する中、県産米の品質向上と新たな販路の拡大に取り組みます。

27年度の取組状況

1 食料自給力の向上、水田の有効利用を図る総合的な対策

水田活用作物の需要に応じた安定生産を図るため、平成25年度に策定した新しい「三重の米（水田農業）戦略」に基づき、29市町で策定された「水田フル活用ビジョン」を実践するため、麦・大豆・飼料用作物等の生産拡大を地域農業再生協議会と連携して進めました。

経営所得安定対策の積極的な活用に向け、集落営農推進大会やブロック別推進会議、研修会などにおいて制度の説明を行いました。経営所得安定対策の交付対象面積は、麦6,575ha（対前年265ha増）大豆4,363ha（対前年176ha増）と前年を上回る実績となりましたが、需給調整が強化された米は15,842ha（対前年399ha減）となり前年を下回りました。

水稻種子等の安定供給に向け、種子生産農家への優良種子の生産指導、的確な種子審査等を行うとともに、三重県米麦協会が行う種子の安定供給、需給対策等に要する経費等の一部を負担しました。水稻種子更新率については90.4%（対前年比5.4%増）と、前年を上回りました。

2 消費者等に支持される競争力ある米づくり

本県の中心品種であるコシヒカリの品質向上に向け、施肥技術の改善など栽培指導等に取り組み、一等米比率は43.6%（速報値）と、全国平均（82.4%速報値）を下回ったものの、昨年に比べて8ポイント向上しました。

一方、夏場の高温に強い県開発の新品種「三重23号」の一等米比率については91.0%（速報値）と、昨年に続き他の品種や全国平均を大きく上回りました。

「三重23号」は、公募により選定した生産者67件（対前年11件増）により、約142.7ha（対前年36.1ha増）で生産され、量販店等での月間平均販売量は22.4t（対前年7.6t増）と拡大しました。「三重23号」のうち独自の品質基準を満たした米を「結びの神」として販売しています。

「結びの神」のブランド化に向け、流通事業者の販路拡大に向けたPR活動を支援したところ、平成27年産の取扱数量は158t（対前年7t増）となりました。また、首都圏の米専門店4社での取扱が新たに始まり、首都圏での取扱数量は18.6t（対前年15t増）と飛躍的に増加しました。

県産米の消費拡大を図るため、県内の精米卸事業者と連携して、「県産農産物魅力発信キャンペーン」によるPRを実施するとともに、消費者ニーズに即した一合真空パックやギフト用紙パックなどの新商品の開発、及び首都圏販路開拓等を進めました。

3 麦・大豆の作付拡大と新たな需要の開拓

需要に応じた麦、大豆の品質確保及び生産性の向上に向け、生産者団体による麦・大豆の共励会や研修会の開催を支援しました。麦の作付面積は6,670ha（対前年360ha増）、大豆の作付面積は4,490ha（対前年230ha増）と前年に比べ増加しました。

麦、大豆の品質及び単収の向上対策として、小麦については、需要が多く生産性の高い「あやひかり」への作付誘導や土壌改良による地力向上に取り組み、天候不順にもかかわらず、作柄は平年並みとなりました。大豆については、相次ぐ台風や長雨の影響を受け3年連続で作柄が不良となっていることから、湿害回避に向け、生産阻害要因の検討を行い、深耕による排水対策の技術構築を進めました。

三重県産小麦のさらなる需要開拓に向け、食品製造事業者を生産地に招へいし、産地見学会の開催や産地情報の提供に取り組んだところ、大手製麺事業者との新たな商談につながりました。

4 新規需要米等の導入促進と、販路の確保・拡大

経営所得安定対策を活用し、麦・大豆の生産が難しい地域を中心に飼料用米の生産を推進したところ、作付面積は1,418ha（対前年726ha増）と大幅に増加しました。また、収量の向上を図るため栽培指導を実施するとともに、より多収が期待できる品種選定のための試験を実施しました。さらに、生産者団体と連携して、県内の畜産農家を対象に実施した飼料用米の需要量調査の情報を共有することにより、畜産経営体と各地域農業再生協議会とのマッチングを進めた結果、地域内流通の飼料用米作付面積は535ha（対前年265ha増）と拡大しました。

生産者団体や大規模水田農家が主体となって米の輸出に取り組み、米の輸出実績は194t（対前年181t増）と拡大しました。国産米の主な輸出先は香港及びシンガポールであり、現地での販売競争が始まっていることから、業務用新品種の相倍指導などにより輸出用に低コストで栽培できる技術の検討を行いました。

5 地域特性等を生かした農産物（ソバ、ナタネ、マコモ等）の生産促進

全国的に生産量が増え価格が低迷していることや連作障害などから、ソバの作付面積は122ha（対前年12ha増）、ナタネの作付面積は40ha（対前年11ha減）となりました。

地域資源を活用した地域の自主的な活動の促進に取り組んだ結果、水田を利用して生産されているソバやマコモなどが地域特産物として定着してきました。

また、新たな取組として、CSRに取り組む企業との連携により、酒米の生産と独自ブランドの日本酒を製造する取組が進められています。

今後の取組方向

引き続き、国の経営所得安定対策を活用し、需要に応じた麦、大豆、飼料用米等の水田作物の生産拡大に取り組むとともに、米政策の見直しに的確に対応できるよう、三重県農業再生協議会に設置したワーキンググループにおいて、環境整備を進めます。

引き続き、地域特性を生かした米のブランド化や米穀事業者との連携による県産米のシェア拡大等に取り組む、新たな販路の開拓につなげていきます。

県産米の品質向上を図るため、ICT（情報通信技術）の活用による高度管理技術の確立を進めます。

県産小麦の需要は高いことから、引き続き、実需者ニーズの高い品種を中心に作付拡大を進めます。

麦及び大豆の生産性向上を図るため、多収阻害要因である排水性不良や地力低下の改善に向け、管理深耕体系を核とした持続可能な水田多収輪作体系（2年3作）の開発に取り組めます。

トピックス1

三重の米力を活用して県産米の消費拡大に取り組んでいます！

地方創生交付金の活用により、県内米穀流通事業者2社と連携して、県育成品種「結びの神」をはじめとする県産米の新たな販路開拓と消費拡大に取り組みました。

この取組では、県産米をPRするWEBページ等の立ち上げや、「米力大使」として任命した飾り巻き寿司インストラクター「ロール巻き子氏」によるメディアでのPR等を行い、県産米の知名度向上を図りました。また、高品質な伊賀産「結びの神」の首都圏のこだわりのある米穀店への販路開拓、及び「神宮奉納米」や「紙パック商品」など新たな県産米商品の開発（12件）と県内外販路拡大に取り組みました。

また、粘りの少ない食味で若い世代に評価が高い米品種「みえのゆめ」と「伊賀産コシヒカリ」をブレンドした新商品「伊賀のゆめいっぱい」を開発するとともに、インターネットを活用した販路の拡大を推進し、新たに、虎の門市やLOHACO、オムニ7で販売が始まりました。

今後も、この事業の成果を活用し、県産米の販路開拓につなげていきます。



お土産用に開発された
紙パックの新商品

トピックス2

三重県産麦「あやひかり」の需要が全国に広がっています！

本県は、平成13年から全国に先駆け、『郷土食』伊勢うどん用の品種として、低アミロース性小麦品種「あやひかり」の導入を進めています。「あやひかり」は、多収で耐倒伏性に優れる等の栽培特性に加えて、うどんに適したもちもちとした食感が高く評価されており、三重県産小麦の過半を占める主力品種となっています。これまで、「あやひかりは」は、伊勢うどんの製麺用として県内食品製造事業者からの需要が中心でしたが、高い加工適性から、近年、県外からも強い引き合いがあります。首都圏を中心に業務用うどんを販売する事業者からは、「もちもちした食感で、既存商品と差別化が可能になった」、「茹でのびが遅く、業務用商品に最適な特徴を持ち合わせている」、「他県産『あやひかり』と比べ品質が優れている」と高い評価をいただき、さらなる増産を求められています。

今後、生産性改善に有効な大型機械の導入促進などを通じて、栽培技術の高度化を図り、契約数量を確実に供給できる産地への転換を図っていきます。



三重県産麦「あやひかり」
を使用した伊勢うどん麺

【基本事業 I-2】消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進

(主担当：農産園芸課)

基本事業の取組方向

園芸等産地形成の促進に向けて、農商工連携や6次産業化なども含めた戦略的な産地経営、ブランド力の向上や販路拡大など、既存産地の充実や新たな産地の展開を通じてリーディング産地等の育成に取り組むとともに、農産物直売所等を核とした多品目適量産地づくりを支援します。

取組目標

新たな視点の産地展開に挑戦する園芸等産地増加数（累計）

契約栽培や消費地での直接販売、産地単位での6次産業化など、新たな視点を取り入れた産地展開に取り組む園芸等産地の数（三重県調べ）

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
—	20産地	40産地

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	5産地	10産地	15産地	20産地
実績値	5産地	10産地	15産地	20産地
達成率	100%	100%	100%	100%

27年度評価

水田作及び茶・花木の単作中心経営からの転換による、加工業務用野菜（キャベツ及びハクサイ）の産地形成や、農村移住者の受入れ等に取り組む梨産地、観光農園や6次産業化など多角経営に取り組む柑橘産地など、新たな取組に挑戦する産地が育成されてきており、目標を達成しました。

今後も、茶生産者におけるJGAPの認証取得や、国内外における伊勢茶の魅力発信、加工・業務用需要に対応する野菜産地の育成、果実の輸出拡大など、新たな取組に挑戦する産地を育成するとともに、生産・流通改善につながる新品種・新技術の導入などにより、産地力を強化していきます。

27年度の取組状況

1 リーディング産地等の育成

野菜

いちごについては、普及指導員による栽培技術指導により、「章姫」などの既存の品種から、「炭疽病」抵抗性のある県育成いちご新品種「かおり野」への品種転換を推進しました。これまでの技術指導により「かおり野」の産地への定着が進み、高齢化などによっていちご生産が縮小傾向にある中、作付面積は11.5haと昨年度と同程度の生産が維持されました。拡大している野菜の加工・業務用需要への対応を図るため、生産者やJA、卸売・仲卸業者、中食・外食事業者などで構成する「三重県加工業務野菜産地振興協議会」と連携し、加工・業務用野菜モデル産地を設定して新規作付けを推進しました。需要の低迷している花木中心経営や水田作中心経営からの転換などにより、新たに16ha（キャベツ5.4ha、ハクサイ3.9ha、かぼちゃ6.7ha）で加工業務用野菜生産の取組が始まりました。

果樹

本県の主要な園芸品目である東紀州地域におけるかんきつの輸出促進に向け、引き続き、生産者団体によるタイの高級スーパーでのPR販売や在タイ日本大使館レセプションへの出品等を支援しました。また、タイ向け輸出生産園地の登録拡大を支援し、登録面積は28.08ha(対前年度5.35ha増)となりました。

タイへの試験輸出で評価の高かった次郎柿については、課題となっていた果実の軟化を防止するため、パッケージ(脱気個別包装)の改良を支援しました。タイ向けの本格輸出に加え、香港およびマレーシアでの試験販売も始まり、販売実績は4.1tと好調でした。

伊賀地域の梨産地では、後継者への経営継承や新たな担い手確保を進めており、園地面積が11.1haと過去5年間で1.3ha拡大するとともに、産地の世代交代が進みました。

かんきつ産地において、6次産業化による経営の多角化を進める農業生産法人(熊野市)の取組を支援しました。農産物加工直売所及び観光農園の運営が軌道に乗り、経営の安定化につながりました。

茶

北勢地域の茶専門農協との連携により、ICTを活用した栽培履歴システム「伊勢茶トレーサビリティシステム」を開発し、生産者への導入を図りました。茶専門農協組合員の約2割にあたる83戸から申請があり、JGAPの取得促進や輸出拡大に向けた機運が醸成されました。

茶の多様な消費ニーズに対応するため、亀山市、四日市市及び松阪市において、平成27年3月に発行した「紅茶製造マニュアル」に基づき、紅茶の製造・販売技術の普及に取り組みました。紅茶の高品質化が図られ、亀山産紅茶が国産紅茶品評会で上位入賞するなど高い評価を得る産地も育成されています

花き・花木

県産花きの販路拡大に向け、展示商談会における統一感のある展示方法のアドバイスや現地商談会の開催支援に取り組みました。北勢地域の観葉植物の生産者部会が、日本最大の鉢物市場である豊明花き市場における商談イベントに3回出展し、産地のPRや販路拡大に取り組みるとともに、実需者や消費者ニーズに基づく新商品の開発につながりました。

2 野菜産地の充実

野菜産地の充実に向け、野菜の産地強化計画を策定している35産地を対象に、計画に位置づけられている取組を支援しました。

野菜生産出荷安定法に基づき、野菜の安定供給を図るため、指定産地7産地及び特定産地19産地を対象に、新しい防除技術や新品種の導入など、専門的な産地指導を行うとともに、価格低落時に価格差を補填する価格安定対策事業を実施しました。指定産地では6,449トン、特定産地では3,365トンの申し込みがあり例年並みとなりました。品目別では、産地が拡大しているネギや、加工業務用需要への対応が進んでいるキャベツ、カボチャの申し込みが増加傾向にあります。

3 多品目適量産地の育成

農産物直売所や量販店のインショップを核とした地域内流通を活性化するため、直売所運営団体や市町、JA等の関係機関と連携して、消費者ニーズに沿った新規品目の導入研修会や、加工品開発に向けた異業種交流会を、各地域で定期的で開催しました。消費者ニーズに沿った新規品目導入に向けた意欲が高まっています。

4 果樹産地の強化

果樹産地の強化に向け、果樹産地構造改革計画を策定している16産地に対し計画に位置付けられている省力・低コスト化技術の導入や新商材開発、設備投資などの取り組みを支援しました。また、東紀州及び南勢地域のかんきつ3産地において、産地構造改革計画の更新を支援し、加工品の開発や鮮度保持技術・加工技術の確立などの新たな取組が位置付けられました。

東紀州地域において、国の「強い農業づくり交付金」の活用により、高品質果実の選別や腐敗果の除去が可能となるセンサーを搭載した「かんきつ選果システム」の導入など選果施設の更新を支援し、平成27年8月に新施設が稼働しました。また、新施設が円滑に稼働するよう、ICTの活用による営農指導支援システムが構築されました。

新品種による新たなブランドづくりを目指し、県が育成したかんきつ新品種「みえ紀南1号」の導入を進め、導入面積は54.1ha（対前年4.9ha増）となりました。「みえ紀南1号」のうち収穫時期が早く糖酸度の基準を満たした超極早生温州みかん「みえの一番星」の販売スタートに合わせて、生産者団体と連携して、大阪市中心卸売市場の仲卸事業者や小売店バイヤー等90名を対象にPR活動を展開したところ、市場関係者から高い評価を得ました。

「マルドリ栽培技術」を活用して栽培された高品質な極早生・早生温州みかんの差別化を図るため、糖度と酸度の基準をクリアしたトップグレードの商品を新ブランド「甘園坊」として販売する取組を支援しました。この商品は市場関係者に高く評価され、今後の生産拡大に弾みがつきました。

5 伊勢茶のブランド化

老朽化した茶園の改植を進めるため、茶業団体等による「伊勢茶リフレッシュ運動」の取組をサポートするとともに、国補助事業の活用支援や農業研究所が開発した技術マニュアルを活用して産地での技術指導を実施しました。平成27年度の改植実績は21.2ha（累計209ha）となりました。

伊勢茶の需要拡大に向け、「伊勢茶魅力発信キャンペーン」により、伊勢茶プレミアムクーポン券の発行、首都圏(2回)及び名古屋(1回)での販売促進PR等に取り組みました。

伊勢茶の知名度向上に向け、茶業会議所など業界団体と連携し、全国茶品評会・関西茶品評会への出品を促進するとともに、伊勢茶品評会や品評会入賞茶の試飲会、お茶の淹れ方教室の開催などの取組を支援しました。

安全・安心の茶生産に向け、茶業団体等で組織する「安全安心な伊勢茶づくり推進委員会」と連携し、茶工場の衛生管理の指導を行うとともにJGAP基礎研修会(26名参加)やJGAP指導員基礎研修会(23名参加)、産地リーダー養成研修会(7名参加)の開催等により、JGAP認証の取得を促進しました。県内のJGAP認証農場は16業者(対前年度3農場増)と拡大しています。

6 花き・花木の消費拡大に向けた取組

伊勢志摩サミット開催に合わせて県産花き花木のPRを行うため、サービスエリア(四日市市、津市)及び公園(志摩市)において花き花木を用いた装飾を実施しました。

県産花き・花木の販路開拓を促進するため、国内最大級の花の展示商談会「国際フラワーEXPO」への出展を促進(2農業者が参加)しました。

県産花き花木の魅力を県民にPRするため、花き生産者団体と連携して、三重県花き品評会(年2回)及び三重県植木まつり(年1回)を開催しました。花き品評会への来場者は約3,500名、植木まつりへの来場者は約3,000名でした。

花きの消費拡大を図るため、フラワーアレンジメントのデモンストレーションの実施や寄せ植えなどの体験教室(のべ563名参加)の開催、フラワーバレンタインPRでの切花の配布など、花き業界団体の取組を支援しました。

小中学校における花育を推進するため、学校花壇コンクール参加校の教員を対象とした講習会の開催(11校、15名参加)などにより、学校花壇作りの技術指導を行いました。

また、花き業界団体と連携し、県内小中学校において、花壇作りや寄せ植え体験などの花育体験(2校のべ342名参加)を実施しました。

今後の取組方向

野菜については、加工・業務用需要が拡大していることから、引き続き、茶、花木等からの品目転換や水田作との複合経営などの促進により、新たな野菜産地の育成を進めます。

果樹については、柑橘のタイへの輸出定着化に向け、新たな防疫基準に関する技術支援に取り組むとともに、柿の輸出拡大に向け、輸出対応型の選果場の整備を支援します。

茶については国内市場が供給過剰となっていることから、輸出も見据えた売れる茶づくりに向け、引き続き、輸出対象国の残留農薬基準への対応や産地におけるJGAPなど第三者認証の取得を促進するとともに、伊勢茶ブランド力の向上に向け、第70回全国お茶まつり三重大会を契機に、県内外での伊勢茶の魅力発信や海外におけるPR活動に取り組みます。

花き・花木については需要が低迷しており、新規需要の開拓が課題となっています。「花き振興に関する法律」に基づく振興計画を策定し、計画的に花き産業及び花き文化の振興に取り組んでいきます。

トピックス1

ICTを活用し、伊勢茶の栽培履歴システムを開発しました！

伊勢茶の安全性を高め、ブランド力を強化するため、三重茶農業協同組合と三重県が連携して、伊勢茶トレーサビリティシステムを開発しました。本システムの導入により、栽培履歴の記録を簡便化するとともに、栽培履歴データを一元管理することにより、迅速な事故対応が図れるようになりました。また、JGAPの取得や輸出拡大にもつなげていけるよう、JGAPに準拠する管理項目を設定しました。



本システムの運用開始にあたって、平成28年3月にセレモニーを開催するとともに、利用者を対象にシステムの概要説明を実施したところ、83名からシステムの利用申請がありました。今後、さらに当システムの利用拡大を図り、安全安心の確保を通じて、伊勢茶のブランド力の強化につなげていきます。

トピックス2

加工・業務用需要に対応した野菜産地の育成を進めています！



生産者やJA、卸売・仲卸業者、中食・外食事業者などで構成する「三重県加工業務野菜産地振興協議会」と連携し、加工・業務用野菜モデル産地を3品目（キャベツ、ハクカボチャ）で設定し、栽培技術指導やモデル実証支援等により、加工・業務用の新規作付けを推進しました。

また、安全性を確保する生産出荷体制づくりに向け、生産や販売を指導する農協の営農指導員等を対象に研修会を開催し、トレーサビリティや加工・業務用野菜に関する基礎的知識等の習得支援を行いました。

これらの取組を通じ、加工業務用野菜の新規作付面積は16ha（キャベツ5.4ha、ハクサイ3.9ha、カボチャ6.7ha）となりました。

今後も、協議会と綿密に連携して、さらなる生産拡大に取り組んでいきます。

【基本事業 I-3】 活力ある畜産業の健全な発展（主担当：畜産課）

基本事業の取組方向

安全・安心な畜産物の安定供給と畜産農家の経営安定に向けて、生産技術や飼料自給力の向上、畜産物の高付加価値化やブランド化、基幹食肉処理施設の機能充実と必要な施設整備の検討、衛生管理の徹底や家畜伝染病監視の強化など、生産から流通・販売を通じた総合的な支援に取り組みます。

取組目標

近隣府県の畜産産出額に占める割合	<p>近隣府県（岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府7県）の畜産物の産出額に占める本県の割合（農林水産省「生産農業所得統計」）。</p> <p>平成27年度の目標値は、平成28年春に把握できる最新のデータである近隣府県の畜産産出額に占める割合の平成26年度実績数値により測ることとします。</p>
------------------	---

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
13.7% (平成22年度)	14.1% (平成26年度)	14.7% (平成32年度)

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	13.8% (平成23年度)	13.9% (平成24年度)	14.0% (平成25年度)	14.1% (平成26年度)
実績値	14.4% (平成23年度)	14.6% (平成24年度)	14.8% (平成25年度)	15.4% (平成26年度)
達成率	100%	100%	100%	100%

27年度評価

畜産業の成長産業化や家畜防疫の推進などに取り組んだ結果、平成27年度目標を達成しました。引き続き、家畜防疫の取組の維持、強化や県産牛肉等畜産物の海外輸出の促進、生産技術等の開発と移転に取り組んでいくとともに、畜産経営の競争力強化を図るため、畜産農家を核とし、耕種農家や関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成や肥育素牛の県内生産体制の構築等に取り組みます。

27年度の取組状況

1 家畜の監視伝染病の発生予防、予察及びまん延防止体制の強化徹底

家畜伝染病の発生予防、予察及びまん延防止のため、農家巡回指導のほか、家畜伝染病予防法に基づく検査を実施しました。家畜伝染病予防法に定める監視伝染病のうち、特定家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫の発生はなかったものの、豚流行性下痢（PED）の発生が断続的に発生していることから、ワクチン接種と消毒を中心とした防疫対策を展開し早期鎮静化に努めました。

BSE特措法に基づき、48ヶ月令以上の死亡牛を全頭検査し、全頭陰性であったことを確認しました。

高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、県の対策対応マニュアルの見直しを行うとともに、マニュアルを円滑に機能させるための研修会を11回開催するとともに、本庁対策本部図上訓練を実施しました。また、防疫作業関係者などを対象にした防疫演習会を県内8地区で延べ22回開催しました。

口蹄疫の初動防疫を適切に行うため、実働演習を1回開催し、関係者の理解を深めました。

家畜伝染病の万一の発生に備え、飼養情報や防疫方針案などを掲載した農場カルテを最新情報に更新しました。

県産牛肉の安全・安心を確保するため、放射性物質に係る県産肉用牛の全頭検査を実施し、全て基準値以下であることを確認しました。

2 農場HACCP方式の普及・定着

養豚・養鶏農場における農場HACCPの概念を取り入れた生産衛生管理体制の構築に向け、専門講習会への派遣や講演会の開催などにより、農場指導員の育成などに取り組みました。農場指導員が指導を行った結果、モデル農場は昨年度に比べ2農場増加し、養鶏が3農場、養豚が1農場となりました。

3 動物用医薬品や飼料の適正使用の促進のための監視・指導

動物用医薬品の適正使用と流通状況を確認するため、県内61件の販売店と111戸の畜産農場に対して立入検査を実施し、適正な販売、使用実態を確認しました。

飼料の適正流通を図るため、県内40件の販売店と111戸の畜産農場に対して立入検査を実施し、適正な販売、使用実態を確認しました。

4 基幹食肉処理施設の機能充実や衛生管理の強化・徹底

県内の基幹食肉処理施設である四日市、松阪の両食肉センターの運営を担う(株)三重県四日市畜産公社並びに(株)三重県松阪食肉公社の安定的な運営等を図るため、関係市町と連携して支援しました。

(株)三重県松阪食肉公社の今後の施設整備のあり方について、同公社の施設整備検討委員会行政部会に関係市町とともに参加して検討を進めました。

5 畜産物の高付加価値化、ブランド確立

都市圏に近いという利点を生かし、鮮度を売りにして、有利に販売を行うため、と畜当日に店頭販売を行う「朝挽き鶏肉」の食味優位性を明らかにするとともに、美味しく流通させるための流通条件等を検証しました。

飼料費が高騰する中、低コスト養豚飼育技術を開発するため、新姫搾り粕、カステラ粕、アコヤ貝殻の豚への給与試験により、嗜好性及び飼料費の削減効果を検証し、代替飼料として活用の可能性があることを確認しました。

県産ブランド牛肉の海外輸出を促進するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会畜産部会と連携し、伊賀牛については米国のシアトル市で、松阪牛についてはオーランド市で、それぞれ現地料理人等を対象にしたメニュー研修会(各市1回)の開催など販路開拓に取り組みるとともに、オーランド市の高級リゾートホテル内レストランで松阪牛のメニュー提供(6日間の松阪牛PRフェア)を行いました。

6 肉用子牛の安定的な県内自給体制の確立

受精卵移植技術を活用した和牛子牛生産による酪農経営の多角化に向け、受精卵移植に関する技術者(5名)及び和牛子牛育成指導者(5名)を養成するとともに、受精卵の受胎率向上に向けた技術(凍結技術等)の開発と現地実証(酪農家21戸、154頭)に取り組みました。受胎率は38.6%(対前年4.3%増)となり、一層の改善が進みました。

7 飼料の自給力の向上、家畜排せつ物の適正処理等に向けた指導

飼料の自給力向上のため、稲発酵粗飼料及び飼料用米の作付拡大に向け、現場での技術指導や畜産農家と生産農家との調整による地域内流通の拡大に取り組みました。稲発酵粗飼料の生産面積は240ha(対前年28ha増)、飼料用米は1,418ha(対前年726ha増)に増加しました。なお、稲発酵粗飼料については、県内生産されるほぼ全量が耕畜連携による取組となっています。また、飼料用米については、1,418haのうち535haが県内で利用されています。

飼料用稲等の生産・利用等に関わる行政や試験研究機関、普及組織などの参画による「三重県飼料増産推進会議」を設立し、飼料用稲の栽培技術の確立及び飼料米の保管方法の調査研究等を進めるとともに、稲発酵粗飼料の乳牛への給与試験を行いました。稲発酵粗飼料用極短穂型飼料用稲の栽培技術や飼料用米(玄米)の屋外での保管技術など、一定の成果が得られた技術について、関係機関での情報共有を図りました。

家畜排せつ物の適正処理及び利用促進に向け、畜産農家を対象に家畜排せつ物法に基づく立入検査や耕種農家等利用者のニーズに即した堆肥生産の助言等を行いました。

今後の取組方向

監視伝染病の発生に備え、監視体制を継続するとともに、特定家畜伝染病の防疫体制が円滑に機能するよう、今後も、関係機関や関係業者、生産者との連携を強化していきます。また、農場 HACCP 方式の普及・定着を図るため、選定したモデル農場を対象に推進農場の認定取得に取り組みます。

県産ブランド牛肉の海外輸出の定着化に向けて、米国におけるきめ細かなフォローアップに取り組みます。また、県産ブランド牛肉以外も含めた畜産物の海外輸出の取組促進を図ります。

受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産技術及び未利用資源を活用した養豚飼育技術等の確立とともに、これら技術の生産者等への移転を進めます。また、畜産農家を核に関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体づくりを進めるとともに、自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築、県畜産物のブランド力の向上等に取り組みます。

トピックス1

高病原性鳥インフルエンザ本庁対策本部図上訓練を実施しました！



本庁対策本部図上訓練

「高病原性鳥インフルエンザ」が県内で発生した場合、養鶏産業へ与える多大な影響が想定されることから、速やかに防疫対応が図れるよう、各種研修や訓練等の実施により、防疫体制の構築に取り組んでいます。この取組の一環として、平成27年11月に「高病原性鳥インフルエンザ本庁対策本部図上訓練」を実施しました。この訓練には、本庁の関係部局や地域機関が参加し、本庁対策本部と現地対策本部の連絡体制や各担当班の業務の流れを確認するとともに、課題の洗い出しを行いました。

今後も、速やかな防疫体制の構築に向け、継続した研修・訓練に取り組んでいきます。

トピックス2

米国高級リゾートホテルで松阪牛PRフェアを開催しました！



フェアを主催した高級ホテル

三重県では、平成26年度から、県産ブランド牛肉の輸出促進を目的に、米国での販路開拓と取引定着化に向けた取組を進めています。

2年目となる平成27年度は、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会、松阪牛協議会、三重県、松阪市が連携して松阪牛の販路開拓に取り組んできた成果として、平成28年2月、米国フロリダ州オーランド市の高級リゾートホテル「フォーシーズンズ・リゾート・オーランド」において6日間の松阪牛PRフェアを開催することができました。

このフェアは、米国に輸出した特産松阪牛を購入した同ホテルの主催で実施されたもので、最上階のステイキハウスを利用するお客様への限定メニューとして松阪牛が提供されました。

直前には、地元メディア等を対象にした松阪牛メニュー研修会も企画し、フェア提供メニューの試食等を通じて、開催情報の発信など協力を要請しました。



地元メディア対象の研修会

【基本事業 I-4】農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保

(主担当：農産物安全課)

基本事業の取組方向

農畜産物等の安全・安心を確保するため、農薬等生産資材の適正な流通・使用や食品表示などの監視・指導、GAPやHACCPなどの手法等を活用した生産工程管理の促進を図るとともに、「みえの安全・安心農業」の定着や、生産者と消費者等とが連携した相互理解に向けた取組などを促進します。また、卸売市場の品質管理の高度化や市場の活性化を推進し、市場運営の安定化を進めます。

取組目標

GAP、土づくり、投入資源の効率利用を総合的に進める産地の割合

「みえの安全・安心農業生産推進方針」に基づき、GAP手法の導入、土づくりの励行、投入資源の効率的な利用を総合的に推進している産地の割合（三重県調べ）

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
10%	60%	80%

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	30%	40%	50%	60%
実績値	21%	47.3%	55.5%	61.8%
達成率	70%	100%	100%	100%

27年度評価

GAP導入を支援する指導者の育成や基礎的研修会の実施などにより「みえの安全・安心農業」の導入を重点的に推進した結果、主要産地のうち61.8%において「みえの安全・安心農業」の取組が進められ、目標の60%を上回りました。引き続き、取組の拡大に向け、産地毎に強みと弱みを整理し、それぞれの課題に応じた指導を展開するとともに、輸出等に対応したGAPの推進や食の安全・安心確保のための取組を強化していきます。

27年度の取組状況

1 「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づく、監視・指導の徹底

食の安全性を確保するため、「農畜水産物安全確保監視指導計画」を策定し、農薬や肥料、米穀、家畜、飼料等の販売業者等を対象に、計画的な立入検査等を971件実施しました。平成16年度から立入検査を計画的に実施しており、事業者の法令遵守の意識は高まっています。

県内において平成25年度に発生した米穀の不適正な流通事案をふまえ、米穀取扱事業者に対する監視指導として立入調査を257件実施するとともに、流通段階と市販段階における米穀の産地及び品種の科学的検査を10件実施しました。この調査の結果、特に悪質な違法行為は見られませんでした。

10月を「三重県食の安全・安心確保推進月間」と定め、米穀取扱事業者等を対象に、コンプライアンス研修会を開催（2回、参加者106名）しました。また米トレーサビリティ法に基づく立入調査時に、コンプライアンスチェックリストを配布し、米穀取扱事業者のコンプライアンス意識の向上を図りました。

2 「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づく、県民運動の展開

消費者や食品関連事業者、学識経験者から食の安全・安心確保のための県の方策に関する意見を聞くための「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を開催（1回）し、「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書」、及び「三重県食の安全・安心確保行動計画」の策定に際して意見等を反映させました。

県民が「食の安全・安心」に関する正しい知識と理解を深め、適切な判断や選択が行えるよう、ホームページ「食の安全・安心ひろば」の充実（更新262回）やイベントへの出展（13回）等による情報提供を行いました。

「食の安全・安心」に関する正しい情報を分かりやすく伝えるため、県民の皆さんが開催する自主勉強会や集会などに出席し、「三重県が取り組む食の安全・安心」などをテーマに出前トーク等を実施（11回、参加者583名）しました。

3 卸売市場の指導・監督

卸売市場の活性化や品質管理・衛生管理の高度化に向け、県内各卸売市場関係者を対象に生産現場・産地市場での先進的な取組や農薬の適正使用などをテーマに研修会を1回開催しました（50名が参加）。また、公正な取引の推進と衛生管理対策の徹底等を目的に、延べ13か所の地方卸売市場等に対して巡回監視・指導を実施しました。

卸売市場における適正な業務の執行と健全な運営維持のため、平成23年度策定した三重県卸売市場整備計画（第9次）に基づき、主に地方卸売市場（11市場）を対象に、市場における取引方法や物品の品質管理の改善に向けた指導・助言を行いました。

4 農薬・肥料の適正な使用及び流通に向けた監視・指導

農薬・肥料の適正な使用及び流通を進めるため、肥料生産業者・販売業者への立入検査を201件、収去検査を10件実施したほか、農薬販売店への立入検査を150件実施しました。

農薬を使用する生産者組織を対象に、農薬の適正使用に関する研修会を588回開催しました。また、県内の農産物直売所（11カ所）の巡回を行い、直売所運営者と農薬の適正使用の啓発方法や栽培記録の管理方法などについて、情報交換を行いました。農薬の適正使用に関する生産者の意識は年々高まりつつあり、重大な違反事例は年々減少しています。

農薬による防除を行う方々の資質向上を図るため、農薬販売者や造園業者などを対象として、農薬に関する専門的な研修を実施し、一定水準以上の知識を有する方々を農薬管理指導士として新たに 40名認定し、登録者数は1,207名となりました。

5 農薬だけに頼らない防除体系の導入促進

病害虫の発生動向に即した適時、的確な防除を促進するため、病害虫の発生予報を7回、注意報を4回、技術情報を17回提供しました。

総合的に病害虫や雑草を管理するIPM(総合的病害虫・雑草管理)の導入を推進するため、IPMを実践する上でポイントとなる管理項目を取りまとめた「IPM実践指標」(12品目)について、その要素となる防除技術の開発や現場での実証(29a)を行い、その成果を基に見直しを行いました。IPMの実践は、国の「環境保全型農業直接支援対策」の活用により、ナシで8.2ha、水稻で18.0haが取り組まれています。

6 産地ぐるみによるGAPの導入など、「みえの安全・安心農業」の推進

小麦及び大豆生産者へのGAP導入の推進に向け、各JAを巡回し、現場の課題を把握して対応方針を検討しました。また、茶の販売拡大を目的に「安全安心な伊勢茶づくり推進委員会」を通じて、県内茶生産者がGAP知識を習得するための基礎的な研修会(1回)やGAP導入を支援する人材育成のための研修会(2回)を開催しました。これらの取組の結果、三重県型GAPの導入産地は、84産地(対前年8産地増)、産地導入率は76.4%(対前年比7.3%増)と増加しました。

「GAP」「土づくり」「投入資源の効率的活用」を総合的に実践する「みえの安全・安心農業」について、広く理解を向上させるために消費者・流通業者・農業者を対象にした研修会を開催(1回)しました。みえの安全・安心農業産地導入率は、61.8%(対前年比6.3%増)と年度目標(60%)を上回りました。

今後の取組方向

産地偽装や不適正表示事案が発生していることから、県民の皆さんの食の安全・安心に対する不安解消・信頼回復に向け、引き続き、米穀取扱事業者をはじめ食品関連事業者のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、食の安全・安心を確保するための自主的な取組を推進します。

卸売市場での生鮮食料品の流通業務は適正に執行されていますが、市場を取り巻く経営環境は年々厳しさを増しているため、卸売市場ごとに経営戦略を明確化し、選択と集中による機能の高度化や市場間での役割分担、連携強化を進めます。

「みえの安全・安心農業」の導入産地のさらなる拡大に向け、産地毎に強みと弱みを整理し、それぞれの課題に応じた指導を展開するとともに、輸出等に対応したGAPの推進に取り組めます。

トピックス1

病害虫等の被害予測と迅速な現場対応に取り組んでいます！

適切な病害虫防除を通じ環境にやさしい農業の確立についていくため、平成25年度から「三重県植物防疫検討会議」において、病害虫の被害発生予測と農業者への情報提供に取り組んでいます。

この会議は、病害虫防除所や中央農業改良普及センター、農業研究所など、県の植物防疫等担当者によって構成され、病害虫を早期発見し、対応策を検討して迅速な現場対応を図る取組を進めています。

平成26年度以降、県内の水田において、イネいもち病の主要農薬に耐性を持つ、I剤耐性イネいもち病菌が確認されていることから、耐性のない農薬による防除を提案するとともに、JAや農薬商業組合等との情報共有を進め、発生対策の徹底を行いました。

今後とも、新農薬耐性を獲得した主要病害虫など、生産現場に脅威となる新たな課題への対応を図るため、関係機関と綿密に連携して活動を進めていきます。



いもち病発生の様子

トピックス2

米穀取扱事業者等のコンプライアンス意識の向上に向けて ～研修会、チェックリスト等を使った啓発活動～



コンプライアンス
チェックリスト

開催後のアンケートで、「法律が改正される前に研修会を開催してほしい」という声が多かったです。

また、米穀取扱業者のチェックリストを用いて、研修会の開催地



啓発ポスター

また、85%が「有意義」と答えており、「詳細な内容を聞きたい」といった研修会の継続を望む声が多数寄せられました。

また、米穀取扱業者のチェックリストを用いて、研修会の開催地での聞き取り調査に基づいて作成したコンプライアンスチェックサビリティ法の立入調査時に、コンプライアンスの徹底を啓発する店報を伝達する店内掲示ポスターの活用を働きかけました。

米穀の不適正流通や食材の不適正な表示事案の発生、および伊勢志摩サミット開催に伴う監視指導強化を受けて、米穀取扱事業者等のコンプライアンス意識の向上を目的とした研修会を四日市市と伊勢市で開催しました。当研修会では、「食品関連事業者に求められるコンプライアンス意識の向上」と題して、消費者庁表示対策課による改正食品表示法についての講演と、4月から施行された食品表示法や、米トレーサビリティ法、食糧法等関係法令の説明を行いました。

基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業生産構造の確立

めざす方向

意欲ある多様な農業者を確保・育成するため、農地集積等による経営規模拡大や集落営農組織の設立を促進するとともに、新規就農者や企業などの新たな参入を促進する環境整備に取り組みます。

また、農業者の経営発展や産地の強化・充実を支援するため、普及活動の効果的な展開や農業団体の活発な活動を促進するとともに、農業の生産基盤を整備します。

さらに、優良農地の確保、農業用水施設等の地域資源の有効活用、新たな商品創出につながる研究開発を進めることにより三重県農業の持続的な発展に取り組みます。

基本目標指標

農業経営体数（認定農業者、集落営農組織等）

積極的に経営改善や規模拡大を図ろうとする農業経営体（認定農業者及び集落営農組織等）の数（三重県調べ）

目標の進捗状況

	23年度 計画策定時	24年度	25年度	26年度	27年度 行動計画の目標	33年度 基本計画の目標
目標値		2,410 経営体	2,475 経営体	2,540 経営体	2,610 経営体	3,000 経営体
実績値	2,346 経営体	2,306 経営体	2,335 経営体	2,385 経営体	2,377 経営体	

27年度評価

関係機関と連携したきめ細かな普及指導などにより新たな認定農業者は増加しているものの、更新者の減少や農業者の高齢化が進む条件不利地域における集落営農組織数の伸び悩み等により、基本目標指標の「農業経営体数」及び基本事業の「持続的な営農の仕組みを有する集落の割合」を達成することができませんでした。

他の基本事業については、「地域活性化プラン」の取組や、新規就農者の確保・育成、農業生産基盤の整備、農畜産技術の研究開発などに取り組み、目標を達成しました。農業者の高齢化が進展するなかで、経営発展に向けたチャレンジに取り組む経営体の育成や地域農業をビジネス感覚をもって担う人材の育成などにより、次世代農業の主軸となる担い手の確保・育成を進めるとともに、課題の緊急性の高い中山間地域における農地集積の促進や集落営農組織の育成などにより、持続的な営農体制の構築に向けた取組を強化していきます。

<基本施策を構成する基本事業>

- 【基本事業1】地域の特性を生かした農業・農村の活性化
- 【基本事業2】地域の持続的な営農の仕組みづくり
- 【基本事業3】多様な農業経営体の確保・育成
- 【基本事業4】農業生産基盤の整備・保全
- 【基本事業5】農畜産技術の研究開発と移転

【基本事業Ⅱ-1】地域の特性を生かした農業・農村の活性化

(主担当：担い手支援課)

基本事業の取組方向

農業及び農村の活性化を図るため、普及指導活動の展開や農業団体等と連携する中で、集落や産地などによる「地域活性化プラン」の策定・実践を促進するとともに、その支援体制の整備を進めます。

取組目標

地域活性化プラン策定数
(累計)

地域や産地などを単位に策定される農業及び農村の活性化のための活動プランの数(三重県調べ)

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
50プラン	250プラン	550プラン

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	100プラン	150プラン	200プラン	250プラン
実績値	113プラン	167プラン	218プラン	264プラン
達成率	100%	100%	100%	100%

27年度評価

「地域活性化プラン」の策定を進め、前年度までの218プランに加え、新たに46プランが策定され目標を達成しました。また、プランの実践取組を支援し、264プランにおいて地域営農の維持・発展に向けた取組やビジネス展開に向けた取組が始まっています。引き続き、策定地域の拡大を図るとともに、課題の緊急性の高い中山間地域に対するアプローチを強化します。

27年度の取組状況

1 地域活性化プランの取組

- ① 地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため、市町やJA等と連携した「地域活性化プラン支援チーム」を編成し、前年度までに「地域活性化プラン」を策定した218地域を対象に、プランの実現に向けた実践活動を支援するとともに、新たな46地域において、座談会の開催等により、地域の実情に応じた地域活性化プランの策定及び実践活動を支援しました。

これまでに策定された 264 プランのうち 29 プランを選定し、専門家等を派遣するとともに、販路開拓や商品開発など、取組のスタートアップを促す試作・試行等へのハンズオン支援を実施しました。

2 地域農業のさまざまな課題の解決に向けた取組の支援

農業及び農村の活性化に向けた取組への支援を計画的に進めるため、「普及活動基本計画（平成 27 年度～30 年度）」に位置付けた 46 本の目標項目の達成に向け、普及活動を実施しました。

普及指導員のコーディネート機能を生かし、生産者や関係機関と連携して、地域農業のさまざまな課題の解決に向けた取組を支援しました。

3 普及指導員のスペシャリスト機能を生かした生産・経営管理技術の普及

意欲ある多様な農業者の経営発展を促進するため、普及指導員のスペシャリスト機能を生かして、高度な生産・経営管理技術の普及などに取り組みました。

4 農業団体の指導・監督

農業団体の健全な経営と適正な業務運営を確保するため、法令等の遵守状況（合法性）、事業目的への合致状況（合目的性）及び業務・会計の経済性の観点からの妥当性（合理性）の視点により、県内 12 団体を対象に検査を行い、改善を要する事項の指摘を行いました。

固定比率（固定資産に占める自己資本の割合）違反状態にある農業団体（1 件）や法令等の遵守体制に問題が生じた農業団体を対象に、改善計画達成に向けた取組や法令等遵守態勢の整備に向けた取組を指導しました。また、信用事業を実施する農業団体（12 件）に対しては、定期的に経営に関する報告を求めるとともに、農協経営者との意見交換等を通じて経営の健全性確保及び農協の自己改革に向けた自主的な取組について指導・助言しました。

5 農業災害補償制度の円滑な運営の促進

近年、低気圧通過による集中豪雨や豪雪など異常気象が頻発していることから、農業経営のセーフティネットとして農業災害補償制度の活用を促すため、農業共済団体等と連携し農業者への周知に努めました。

農業災害補償制度の合理的で効率的な運営をめざし、農業共済団体とともに農業共済組合設立準備委員会等において、平成 29 年度に 1 県 1 組合化を図るための協議・検討を実施しました。

今後の取組方向

人口減少・高齢化の進展による農村の多様な地域課題に対応していくため、「もうかる農業」につながるビジネス指向の強い取り組みに加え、人材の確保・育成、次世代継承の促進を重要な視点として、引き続き新規の地域活性化プラン策定と実践取組の発展的な展開を支援していきます。また、課題の緊急性が高い中山間地域に対してのアプローチを強化します。

トピックス1

「地域活性化プラン」の取組を通じ、地域の創意工夫のもと
 地域 価値を高めていく活動が広がっています！

「地域活性化プラン策定後は、派手な宣伝活動や普及指導員によるアドバイスなどにより、商品の改良や販路開拓等に向けた支援を展開しており、これまでの支援の結果、地元の特産米を使った惣菜の商品化が進んでいます。

<取組事例1：米を使った惣菜の商品化>



にぎやか炊（津市）は、特産品の黒田のお米を生かした加工品づくりに取り組んでいます。平成27年には、メンバーが出資して整備された加工場で、押しずし、いなりずし、おにぎりなどの製造が開始されました。商品は、道の駅「津かわげ」などで販売され好評であることから、販売拡大に向けた供給体制づくりの検討も始まっています。

<取組事例2：伝統野菜 松阪赤菜の復活>



松阪市の伝統野菜である松阪赤菜を復活させ、女性グループが中心となり、栽培、加工、販売に取り組んでいます。これまでは、漬物メーカーへの販売が中心でしたが、平成28年1月からは松阪農業公園「ベルファーム」に出展するなど、直接販売に注力しています。伊勢志摩サミットの総理大臣夫人主催昼食会では、松阪赤菜の漬物が提供され、世界にその魅力が発信されました。

トピックス2

需要拡大される白ネギの生産拡大に取り組んでいます！

茶、花木の産地での需要の低下や価格低迷となり、経営改善策が求められていました。

そこで、普及センター、茶、花木経営の安定化を図るため、JA鈴鹿と連携して、複合経営品目として、白ネギの導入に取り組まれました。

定植・収穫用の研修会等による栽培技術の習得をサポートするとともに、共同購入したチェーンボット定植機（ひっぱりくん）の研修風景



共同購入したチェーンボット定植機（ひっぱりくん）の研修風景
 共同購入したチェーンボット定植機（ひっぱりくん）の研修風景
 員27名、作付面積6.7haに上る三重県一の白ネギ産地が誕生

市場からの評価も高まる産地拡大が求められていることから、栽培者50戸、面積10ha、売上1億円をめざし、継続した支援に取り組んでいきます。

【基本事業Ⅱ-2】地域の持続的な営農の仕組みづくり

(主担当：担い手支援課)

基本事業の取組方向

集落等の地域を単位とした持続的な営農の仕組みづくりに向けて、土地利用調整ルールづくり、集落営農組織の設立や法人化等を進めます。

取組目標

持続的な営農の仕組みを有する集落の割合

県内の農業集落に占める、集落等の地域を単位として農地や農作業の利用調整を行う体制が整っている集落の割合（三重県調べ）

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
29%	48%	75%

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	35.0%	40.0%	44.0%	48.0%
実績値	32.7%	42.3%	43.7%	45.9%
達成率	93.4%	100%	99%	96%

27年度評価

目標の「持続的な営農の仕組みを有する集落の割合」は、担い手の高齢化や後継者不足等に課題のある中山間地域において伸び悩み、達成することができませんでした。今後、農地中間管理事業と日本型直接支払制度、経営所得安定対策の連携・調整を図り、中山間地域における合意形成を促進することが必要です。また、意欲ある農業経営体への農地集積率についても33.6%と年度目標（38%）を下回っているため、引き続き、市町による「人・農地プラン」の作成や見直しなどを支援するとともに、担い手が不足する中山間地域等での農地集積や集落営農組織の育成に取り組みます。

27年度の取組状況

1 集落活動や営農活動の調整を行うリーダー人材等の育成

- ① 集落の営農活動等の調整を行うリーダー人材等の育成を進めるため、県の関係機関等で組織する「地域水田農業構造改革推進チーム」を核に、市町、JA、三重県農林水産支援センターと連携しながら、集落役員等の個別支援や組織のリーダーを育成する研修会（398回開催、3,400名参加）などを開催しました。

2 農地の利用調整等に関する地域の仕組みづくりを促進

集落等の地域を単位として農地や農作業の利用調整を行う仕組みづくりを進めるため、集落座談会の開催により、集落等の地域を単位とした話し合いを促すとともに、集落営農を普及させるための「集落営農推進大会」を開催しました。これらの取組により、集落営農組織数は累計287件（対前年度18件増）となり拡大するとともに、農地や農作業の利用調整を行う体制が整っている集落数は、918集落（対前年15集落増）集落の割合は45.9%（対前年2.2ポイント増）となりました。

3 土地利用調整活動や集落営農組織の広域化を促進

担い手の経営規模拡大、担い手不足地域における担い手確保等を図るため、隣接する集落間の連携の場づくりなどにより、土地利用調整活動や集落営農組織の広域化の啓発を行いました。中山間地域などの条件不利地域は作業効率が悪いことから、面的整備の進んだ一部の地域を除き、広域化が進んでいません。

4 意欲ある農業者への農地集積の円滑化

意欲ある農業者への農地集積を円滑に進めるため、集落等を単位とした地域での話し合い等を促すことで、担い手への農地集積ルールなどを定める「人・農地プラン」の作成を推進しました。「人・農地プラン」は、29市町において259プラン（対前年35プラン増）が作成されました。

市町やJA、地域の農業者に対し、農地提供者への支援策である「機構集積協力金交付事業」の制度を周知しました。その結果、県内の意欲ある農業経営体への農地集積率は37.1%で前年と比較して3.6ポイント増加しましたが、担い手の確保や農業者の高齢化などの課題を抱える中山間地域における農地集積は鈍化しています。

地域機関に設置した「農地中間管理事業推進チーム」が市町やJA等関係機関と連携を図り、集落ごとの状況把握、事業を重点的に実施する区域の設定、意欲ある集落等での話し合いに向けた支援などに取り組んだ結果、農地中間管理機構から担い手へ貸し付けられた面積は、968ha（対前年890ha増）と大幅に拡大しました。

5 集落営農組織の活動の多角化や高度化、法人化の促進

集落営農組織が持続的に発展していけるよう、経営改善や商品開発に関する6次産業化研修会への参加を促すとともに、6次産業化プランナーの派遣により、農商工連携や6次産業化などによる経営の多角化や高度化を促進しました。その結果、新たに4組織において、新たな商品の開発や既存商品のブラッシュアップ、生産体制の強化などの取組がスタートしました。

集落営農組織に対し、税理士や社会保険労務士等の経営支援スペシャリストを派遣し、集落営農組織の法人化に向けた取組を支援しました。集落営農組織の法人化数は63件（対前年15件増）となりました。

今後の取組方向

引き続き、地域の話し合いを着実に進め、集落ごとの人・農地プランの作成を促すとともに、農地中間管理事業等の活用により、担い手への農地集積・集約化を加速します。

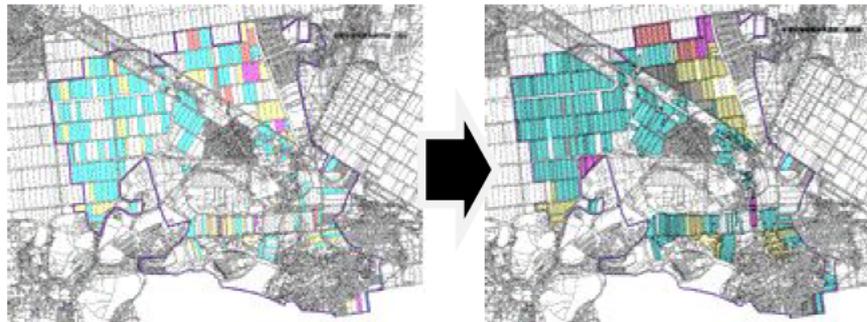
- ② 中山間地域等の条件不利農地における持続的な営農体制の構築に向け、重点的に集落営農組織の育成と人々に向けた取組、6次産業化などによる経営の多角化を推進します。

トピックス1

農地中間管理業を活用し分散錯綜する農地の集約化を実現！ ～明和町有爾中地区の事例～

水田農業地帯への農地集積をそこで、明和町管理事業の活用

有^う爾^に中地区では、町単独事業の活用などにより、担い手したが、分散錯圃が課題となっていました。圃を解消するため、地区役員と綿密に連携して、農地中間地の集約化に取り組みました。農家へのアンケートや集落範囲えた話し合いの場の設定など、地域の実情に応じた取組を進めた結果、効果的りとともに、積（60%→82%）を実現しました。



前

事業後

トピックス2

集落営農組織の法人化による農地集積・集約化の実現！ ～伊賀市の事例～

伊賀市では、規模縮小などの意識を調整を進めています。

「絆（きずな）」を重視する方針の下、すべての農家から離農や経営握したうえで、きめ細かく、担い手とのマッチングや農地の集約化

農地の集約化等に向けた話し合い人化実績は5法人町にも普及し、集

とともに、機械の効率的な利用や水管理の相互協力など、法人設立並行で効率的に進めた結果、伊賀市における集落営農組織の新規法年度4法人増）と拡大しています。今後、このような取組を他の市組織への農地集積・集約化の実現につなげていきます。

伊賀市依那具地区の事例



業前

事業後

【基本事業Ⅱ-3】多様な経営体の確保・育成

(主担当：担い手支援課)

基本事業の取組方向

意欲ある多様な農業者の育成を図るため、経営の安定・発展のための支援を行うとともに、新規就農希望者や農業参入企業、障がい者等への就農・技術支援を通じて新たな経営体等の確保に取り組みます。また、さまざまな方針決定の場への女性の登用、女性起業家の育成等に向けた取組を進め、農業及び農村における男女共同参画を促進します。

取組目標

新規就農者数	県内で農業へ就業した45才未満の人の数（三重県調べ）
--------	----------------------------

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
108人 (平成22年度)	110人	110人

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	110人	110人	110人	110人
実績値	117人	135人	135人	130人
達成率	100%	100%	100%	100%

27年度評価

関係機関と連携したきめ細かな就農相談や青年就農給付金の給付、「みえの就農サポートリーダー制度」の取組等により、新規就農者の目標を100%達成することができました。引き続き、就農準備から定着に至る切れ目のない新規就農支援や農業分野における障がい者雇用の促進、企業等の農業参入の促進等に取り組み、多様な農業経営体の確保・育成を図ります。また、法人化や6次産業化等による経営の多角化など、経営発展に向けたチャレンジに取り組む経営体の育成や将来の地域農業をビジネス感覚をもって担う人材の育成に取り組みます。

27年度の取組状況

1 就農から定着までの総合的な支援

三重県農林水産支援センターに就農総合相談窓口を開設し、三重県農林漁業就業・就職フェア等における農業就業の就職情報等の提供や「ええとこやんか三重 移住相談センター」と連携した就農情報等の発信に取り組むなど、就農希望者の相談にきめ細かく対応(242件)しました。

また、三重県農林漁業就業・就職フェアにおいて、農業就業の希望者に就職情報等を提供しました。これらの取組により、平成27年度の新規就農者数(45歳未満)は130名となり、昨年度実績の135名は下回ったものの、目標の110人を上回る高い水準を維持しています。

就農希望者が円滑に就農できるよう、就農計画の策定を支援するとともに、就農時の施設・機械の新規購入等に活用できる無利子の融資制度「青年等就農資金」等の借受けを支援しました。就農計画の認定実績は37件、青年等就農資金等の借受実績は26件となりました。

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間(2年以内)及び経営が不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保する青年就農給付金を115名(準備型21人、経営開始型94人)に給付しました。

これまでに青年就農給付金の給付を受けた23名が新たに農業経営を開始したほか、本年度内に研修を終了した15名のうち10名が新たに就農し、残る5名も平成28年度に順次就農する見込みです。

地域における新規就農者の受入体制の構築を図るため、新規就農者の育成に意欲的な農業者をサポートリーダーとして登録する「みえの就農サポートリーダー制度」により、市町と連携して、サポートリーダーの活動を支援しています。

みえの就農サポートリーダーの登録農業者数は149名(5名増)となり、このうち累計で10市町において33名(6名増)のサポートリーダーが、新規就農希望者等46名(14名増)に対して、就農サポート活動を実施しました。

2 企業の農業分野への参入を促進

企業の農業分野への参入を促進するため、県庁に窓口を配置し、市町や三重県農林水産支援センターなどの関係機関と連携して、企業からの相談にきめ細かく対応するとともに、農地の確保や技術の習得などに向け、情報提供や助言を行いました。

企業の農業参入を通じ、雇用創出、遊休農地の解消、及び障がい者雇用の促進につながるモデル的な事業企画を3件採択し、農業参入に必要な機械・施設の整備に要する経費の一部を支援しました。これらの取組により、企業による農業参入実績は30件(対前年2件増)となりました。

平成26年度に実施した意向調査の結果を基に、農業参入に興味のある11社を訪問して、活用できる支援制度等の説明を行いました。その結果、4社が農業参入の具体的な検討を開始し、農地中間管理事業の活用による地域とのマッチング等を進めています。

3 福祉事業所の農業参入や農業者による障がい者雇用等を促進

障がい者の農業への参画に向けた関係者の理解を促進させるため、セミナーの開催や農業者組織への働きかけなどに取り組み、農業参入した福祉事業者は37件(対前年4件増)、障がい者を雇用した農業経営体は13件(対前年増減なし)となりました。

農業と福祉をつなぐ人材の育成に向け、農業大学校において、在校生を対象とした講座「農業と福祉」(12名受講)を実施するとともに、福祉事業所の支援員及び福祉事業所の利用者(障がい者)を対象とした「農業基礎研修(障がい者就労支援コース)」(支援員2名、障がい者4名受講)を実施しました。

農業に取り組む特別支援学校に普及指導員を派遣し、就労前支援として農業の基礎技術習得のための実習を行いました(4校で実施)。

4つの福祉事業所をモデルとして、障がい者に適した作業体系の工夫等8事例を実証し、農業・農作業のユニバーサル化を進めました。これまで得られた実証データの一部を活用し、「農業に障がい者を雇用するための作業等の工夫と改善事例集第二集」としてとりまとめました。

農業経営体の障がい者雇用を拡大するため、障がい者の農業分野への職場定着を支援する人材(農業ジョブトレーナー)を育成し、障がい者の就労体験を受け入れる農業経営体へ派遣しました(就労体験を4件実施)。

4 農業の担い手となる多様な人材の育成

農業大学校の学生を募集するため、県内の全高等学校への訪問、農大祭や各種イベントでの大学校の紹介や入校相談、入校希望者を対象としたオープンキャンパス等を実施しました。平成28年度の新入生として、28人(一年課程9人、二年課程19人)が入校しました(対前年5人減)。また、平成27年度の卒業生は22人で、そのうち農業就業者は約6割の14人(対前年9人減)となり、雇用情勢の好転による影響などにより減少しました。

農業大学校の学生が円滑に就農できるよう、経営能力向上を目的に、「農大マルシェ」による農産物販売実習(11回)を実施しました。

多様な農業人材を育成するため、農業大学校において、有機栽培や水稻栽培の基本技術、農作業安全等をテーマとした新規就農者技術・経営力養成研修を実施しました。(31講座、延べ参加者357名)

農業大学校において、直売など農産物の販売に意欲的な農業者を対象に、マーケティングスキル向上のための「三重のリーディング産品を支える人材育成講座」を実施しました。当講座の参加者は4年間で累計144経営体(対前年41経営体増)となり、農家レストランの開業や新商品の開発など6次産業化の事例が生まれるとともに、マッチング交流会への参加(累計61件)により、販路開拓にもつながっています。

学生の皆さんに、農業の潜在的な可能性や職務内容を知る機会を提供するため、就労体験の受入れ希望のある農業経営体(9経営体)において、短期間の農業就労体験(農業インターンシップ)を実施しました。県内の学生11名が参加し、参加した学生からは、「農業に対する理解が深まった」、「将来の職業選択肢の一つとしたい」などの声が聞かれました。

農業大学校において、就農後5年目までの新規就農者等を重点対象として農業基礎知識の習得講座(31講座、延べ357名参加)を開催するとともに、講座の開催に必要な機器等の整備を行いました。また、新規就農者を研修生として受け入れる13事業者に対し、施設や機器等の整備など、研修の実施に必要な環境整備を支援しました。こうした取組を通じ、民間事業者との連携により、効果的に新規就農者を確保・育成する体制が構築されました。

5 機械施設の導入や融資制度の利用等の促進

農業経営体の経営の改善や多角化を進めるため、新規就農者や経営発展を目指す地域の中心となる農業経営体に対し、国の補助事業「経営体育成支援事業」を活用し、農業用機械や施設の導入を支援しました。当事業を活用し39の農業経営体が農業用機械や園芸用ビニールハウスなどを新規導入しました。

施設、機械等を導入する際に、融資機関から低利な融資を受けられるように融資機関に対して利子補給を行いました。利子補給実績は1,160件（対前年26件減）となりました。

農業制度の適切な運営を図るため、関係機関（JA三重信連、県農業信用基金協会、日本政策金融公庫）と協議し、農業制度資金の審査や調査に関する要綱等の改正を行い、JA等関係者に周知しました。

6 農業及び農村における男女共同参画の推進

女性農業者や女性起業家の能力開発に向け、農村女性アドバイザー研修会（2回）や6次産業化研修会（8回）などに取り組みました。農村女性アドバイザーは138名（新規で5名認定）となりました。

農業分野における方針決定の場への女性登用促進に向け、市町農業委員への女性登用を推進しました。農業委員会法の改正により、農業委員全体の定員が減少しつつある中、女性登用実績は63名（対前年3名減）となりました。

農業経営体の家族が、それぞれの能力を發揮して経営改善に取り組む環境を整えるため、労働時間や休日、役割等を定めた家族経営協定の導入の支援を行いました。新規締結実績は11戸で締結農家数は370戸（前年比9戸増）となりました。

農業及び農村における男女共同参画を進めるため、農業者団体やNPO法人等との連携により、仕事と家庭を両立できる就業環境の整備に向けた検討や育児期の就労開始プログラムの開発・実証などに取り組みました。育児等により離職している女性等を対象とした農業就労体験には71人の参加があり、託児や柔軟な勤務態勢、作業マニュアルの整備などの就業環境が整えられれば、育児期の女性等の農業就労への関心は高いことがわかりました。

今後の取組方向

農業就業人口は平成27年までの直近10年間で約41%減少するとともに、農業就業人口に占める65歳以上の割合は75%（平成27年）と高くなっています。このような中、農業の持続的な発展を図るため、引き続き、多様な農業経営体の確保・育成に取り組むとともに、法人化や6次産業化等による経営の多角化など、経営発展に向けたチャレンジに取り組む経営体の育成や将来の地域農業をビジネス感覚をもって担う人材の育成に取り組まします。

企業や農協出資型法人等の農業参入を促進するため、企業等からの相談に対応し、農地中間管理事業の活用などにより、農地の円滑な確保を支援するとともに、栽培技術や経営管理能力習得に向けたサポートを展開します。

農業分野における障がい者の活躍を促進するため、農福連携に取り組む民間事業者の協議会等と連携して、障がい者の農業就労をサポートする人材の育成に取り組むとともに、新たな取組として、農業経営体から福祉事業所への農作業委託を促進します。

トピックス1

みえで農 業参入した企業を応援しています！

高齢化や人口減少による農業・農業者の減少、地域農業の持続可能性を確保・育成を進めています。

近年、企業参入への関心が高まっていることから、県法人三重県農林水産支援センターとの連携により、土地に合う最適な作物や営農方法などの情報提供を行うとともに、経営者や人材、管理能力、販路などの“企業の強み”を生かした構想の具体化を図るサポートに取り組んでいます。

平成27年度は、地方創生交付金の活用により、農業参入に必要な機械・施設の一部を支援し、3社の農業参入が実現しました。

企業経営で培ったノウハウを活かした特色ある農業経営の展開を通じ、雇用の創出や耕作放棄地などによる地域活性化につながるよう、今後も支援を継続していきます。



農業参入した企業による
サツマイモの栽培

トピックス2

新規就農者に対する研修の充実・強化に取り組んでいます！

三重県では、毎年約130人の若者（45歳未満）が新たに就農しています。Uターン若者からも多くの就農相談を受けています。

このような新規就農希望者の円滑な就農と、就農後の所得を支援するため、新規就農者に対して研修機能の充実・強化に取り組んでいます。27年度には、新規就農者等のニーズに応えるため、農業大学校において刈払機取扱講習・土壌診断、マーケティングなど31講座を開設し、延べ317名の参加がありました。

また、地域農業改良普及センターにおいても、地域課題に応えるため、農業やマーケティング等をテーマとする「経営・技術講習会」を13回開催し、新規就農者の知識習得等の支援を行いました。

今後も、農業者を支える担い手の確保に向け、農業大学校及び地域農業改良普及センターが中心となり、新規就農者の技術・経営力の向上に取り組んでいきます。



農業大学校における
トラクター研修

【基本事業Ⅱ-4】農業生産基盤の整備・保全

(主担当：農業基盤整備課)

基本事業の取組方向

農業生産力の強化に向けて、環境と調和した生産や低コスト化、高度化に対応できる農業生産基盤の整備を進めるとともに、頭首工や用水路などの農業用施設の機能維持のための取組や防災対策を進めます。また、優良な農地の維持・保全や有効利用を促進するとともに、耕作放棄地の解消や未然防止対策を進めます。

取組目標

基盤整備済み農地における担い手への集積率

パイプライン化など高度な基盤整備を実施した地域における認定農業者等への農地集積率（三重県調べ）

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
33.4%	50%	60%

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	36.9%	41.8%	46.3%	50.0%
実績値	38.0%	45.9%	48.2%	53.1%
達成率	100%	100%	100%	100%

27年度評価

基盤整備済み農地における担い手への集積を目標どおり進めることができました。引き続き、農業生産力の強化に向けて、農業生産基盤の整備と併せて、担い手への農地集積を一体的に進めます。

また、中長期的な視野に立って農業農村整備を着実に進めていくため、新たに策定した「三重県農業農村整備計画」に沿って、長寿命化のための機能保全対策等を進めるとともに、想定される大規模災害に備え、「三重県農業版BCP」の普及啓発や農業関係者の防災意識の向上を図ります。

27年度の取組状況

1 農業生産性の向上に向けた基盤整備の推進

水資源の有効利用、生産性の向上や維持管理費を節減するため、かんがい排水施設の整備（20地区）や既存の老朽化施設の補強・補修（10地区）に取り組みました。また、上記30地区のうち19地区については、水管理の効率化、有効利用につなげるため、農業用水路のパイプラインの整備に取り組み、1地区で事業が完了しました。

2 生産基盤の整備と一体的に、意欲ある農業者への農地集積を推進

農業生産性の向上を図るため、農地の区画整理や、区画整理に関連する農業用排水路及び農道の整備など、12地区において基盤整備（118.8ha）を実施し、1地区で事業が完了しました。

意欲ある農業者への農地集積を図るため、国の補助事業も活用し、2地区において、土地改良区による土地利用調整活動等を支援しました。県内の基盤整備済み農地における担い手への集積率は53.1%（対前年比4.9%増）となりました。

3 基幹的水利施設の機能診断とその結果に基づく的確な補修の推進

基幹的水利施設の長寿命化を図るため、機能診断の結果に基づき、10地区において老朽化施設の補強や緊急補修などの機能保全対策を実施しました。

新たに3地区において、用水管や用水路の劣化状況等を調べる機能診断に着手しました。

4 農地や農村の防災対策、海岸保全施設の整備の計画的、効率的な推進

大規模地震や局地的な自然災害からの被害を軽減するため、国や市町と連携して、農業用ため池（3地区）、排水機場（6地区）及び海岸堤防（3地区）の防災対策を実施し、ため池1地区で事業が完了しました。

南海トラフ地震など大規模災害発生時の農業用施設の迅速な機能回復や機能発揮のため、宮城県庁における取組状況等の調査や、演習型図上訓練の実施、市町、農家、関係機関の参加による意見交換会の実施（5地域）などを通じて、「三重県農業版BCP」を作成しました。

5 農地転用許可基準の適正な運用による、優良農地の確保

優良農地の確保を図るため、市町農業振興地域整備計画の計画変更に係る協議の際に、市町に対して農業振興の観点から必要な助言を行いました。計画変更協議の実績は19市町で延べ27回でした。また、農地法の規定に基づき、農地転用に係る許可事務を適正に行い、農地転用許可件数は296件となりました。

農地制度の見直しに向け、地方六団体でプロジェクトチーム（農地PT）を設置し、三重県知事が座長となって農地制度のあり方の検討を進めました。このプロジェクトチームにおいて、国に対し要請活動を展開したところ、第5次地方分権一括法が平成27年6月に成立し、農業振興地域の整備に関する法律（農振法）及び農地法が平成28年4月1日に改正されました。

今回の改正により、農地転用許可権限が大臣の指定する市町村長に移譲する制度が創設されたことから、県内市町への情報提供等により認定申請を働きかけ、12市町が平成28年6月1日付けで指定市町村の指定を受けました。また、地域における諸条件を考慮し、農地の総合的かつ効率的な利用を図られるよう、2ヘクタール以下の農地転用に係る許可権限を7市町（指定市町村を除く）に移譲しています。

平成27年12月に、国において「農用地等に関する基本指針」が定められたことを受け、平成28年3月に本県の農業振興地域整備基本方針を定めました。

6 耕作放棄地の解消と未然防止を図るための取組

三重県農業再生協議会の地域ブロック会議において、国の交付金の活用による耕作放棄地の再生に向けた啓発に取り組みました。国の交付金を活用し、5.56haの耕作放棄地が再生され、大麦若葉（鈴鹿市）や青ネギ（南伊勢町）などの栽培開始や、葦原あしとなっていた遊休水田（伊勢市）の活用による水稲作付の再開など、多様な事例が創出されました。

今後の取組方向

農業農村整備を着実に進めていくため、新たに策定した「三重県農業農村整備計画」に沿って、農業基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策等を進めます。

想定される大規模災害に備え、「三重県農業版BCP」の普及啓発や農業関係者の防災意識の向上に取り組みます。

トピックス

ほ場の大区画化や用水路のパイプライン化を推進しています！ ～ 作業効率を改善し担い手への農地集積を図るため～

営農の効率化を担い手への農地の集積・集約化を円滑に進めるため、農業の生産基盤である農地の大区画化や用排水路及び農道の整備を進めています。

松阪市内の朝見上地区においては、平成21年度から、国の補助事業を活用し、作業効率の高い大型営農機械が活用可能となるほ場の大区画化や水管理の負担軽減となる用水路のパイプライン化等に取り組んでいます。

その結果、事業実施率は11.1%であった担い手への農地集積率（面的集積率）が平成27年度末には20.9%に向上しました。引き続き、収益性の高い農業の実現に向け、農業生産基盤の整備を着実に進めています。

整備前



整備後



トピックス

津波等の大規模災害から、早期に施設の復旧や営農を再開するため、 三重県農業版のBCP（業務継続計画）を策定しました！



伊勢地区
図上訓練の様子

BCPを作成するとともに、用水及び三重用水の4モデル地区として、

今後は、県内農

南海トラフ地震の発生時には、本県においても震度6弱以上の揺れを観測するとともに、津波によって最大で7,000haの農地が浸水するなど、県内農業への大規模な被害が想定されています。

地震の発生に備え、主に津波による被災農地及び農業用施設の速やかな復旧と円滑な営農再開につながる体制整備や対策を構築する考え方を示す指針として「三重県農業版BCP」を市町や農業関係団体等と連携を図りながら策定しました。

これと合わせ、県が管理する安濃ダムにおけるBCP作成を支援しました。また、伊勢沿岸部を支援しました。また、伊勢沿岸部を支援しました。

防災意識の向上を図るとともに、各地域において土地改良施設や共同乾燥調製施設等のBCP作成の推進を支援していきます。

【基本事業Ⅱ-5】農畜産技術の研究開発と移転（主担当：担い手支援課）

基本事業の取組方向

県民の皆さんの多様化するニーズに的確に応えられる農畜産技術等の研究開発と農業者や食品産業事業者等への移転を通じて、新たな商品やサービスの提供を促進します。

取組目標

農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)

農業研究所及び畜産研究所が取り組む研究開発から生み出された成果のうち、次の①②のいずれかに該当する技術が活用された農業者等の商品やサービス等の件数（三重県調べ）
①開発技術、②県が開発した特許・品種等

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
—	100件	250件

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	25件	50件	75件	100件
実績値	25件	50件	75件	100件
達成率	100%	100%	100%	100%

27年度評価

農業研究所では、水稻との複合経営に適したなばなの早生系統品種を選抜するとともに、低コスト生産につながる種子繁殖型イチゴの種子生産技術や機能性成分を多く含む新しいゴマ品種の生産技術の確立等に取り組みました。また、畜産研究所では、飼料による鶏卵への機能性の付与や鶏肉の高鮮度流通の実証、受精卵移植技術を活用した黒毛和牛子牛の生産技術の開発に取り組みました。こうした取組を通じ開発した生産技術の移転等により、平成27年度に25件の新たな商品やサービスが生まれました。

今後は、食品産業事業者や農業者等との連携を強化して、実需者ニーズや生産現場の課題に的確に対応した計画的な研究を行うとともに、機能性食品表示制度等に対応し、高機能性商品の開発や機能性成分の分析方法の開発等を進めていきます。

27 年度の取組状況

1 消費者のニーズに対応した農産商品等の開発・実証及びノウハウの移転・普及

消費者ニーズに対応した農産商品等の開発・実証を行うため、産学官が参加したコンソーシアムによる活動として、腎臓透析患者を対象とした「低リン野菜」の臨床試験を県内医療機関で開始しました。

機能性が高いゴマ新品種の産地への導入に向け、効率的に収穫できる機械の改良に取り組むとともに、栽培法等の研究を行いました。

農業研究所の研究成果を取りまとめ、冊子とホームページにより情報発信しました。また、生産技術については生産者や指導者向けの技術マニュアルとして取りまとめました。これらの開発技術は現地で実証を行い、生産現場への移転・普及が進んでいます。

2 農業生産の持続性・効率性・安定性を高めるための技術開発

植物工場における先端的な栽培技術の開発に向け、大学や国の研究機関、メーカーとの共同研究により、CO₂施用やLED補光などの高度な環境制御技術を活用して、トマトの長段多収の実証研究に取り組むとともに、技術の普及に向け、CO₂施用マニュアルを作成しました。

土地利用型農業における技術の開発では、小麦の種子伝染性病害である小麦黒節病の防除技術体系として、保菌率が低い種子の生産技術や効率的な保菌率調査技術を開発するとともに、農薬メーカーとの連携により本病に有効な種子消毒薬剤の登録につなげました。一連の成果は技術マニュアルとして取りまとめ、県内外の麦種子生産現場へ技術移転を進めています。

安全・安心農業生産に資する技術の開発では、トマトのすすかび病対策として、殺菌剤による効果的な防除体系を組み立てました。また、水稻、大豆の子実を加害するミナミアオカメムシについて、過去の発生量と冬期の気温に基づいて地域別の越冬可能性を予測し、被害発生リスクの把握につなげる技術を開発し、生産現場への普及を進めています。

野生鳥獣の被害防止技術については、国等の研究資金を活用し、サル・シカ・イノシシを対象とした侵入防止技術や大量捕獲技術の現場試験に取り組み、サルの計画的捕獲による頭数管理など開発技術の有効性を実証しました。開発したICTを活用した捕獲檻は、共同研究企業からの商品化が予定されています。

3 先端技術の活用による消費者のニーズに対応した新品種の育成

イチゴについては、農研機構及び他県と共同育種した種子繁殖型品種「よつぼし」の安定生産技術を確立し、種苗供給体制を構築しました。平成28年度から、種苗メーカーによる種苗販売がスタートし、種子繁殖型イチゴの本格的な生産が始まります。

カンキツでは、実需者のニーズに沿った優良品種として、露地栽培で12月に収穫できる中晩柑「みえ紀南6号」を品種登録出願し、生産者への移転・普及を進めています。

国育成の飼料用稲品種について本県への適応性を評価し、茎葉中の糖含量が高い「たちすずか」をWCS用品種として選定し、生産現場への導入を進めています。

4 牛肉のおいしさ判定技術の活用による品質向上につながる飼養技術開発

松阪牛、伊賀牛などブランド牛のさらなる飼育方法の改善のため、「ブランド肥育牛に給餌する飼料添加資材等の肉質への影響」の研究に取り組み、健康維持に必要な微量元素の補充や毒素吸着効果の期待できる黄土粘土の飼料添加が雌牛の長期肥育における脂肪壊死症の進行を抑制する効果があることを確認しました。

県産ブランド牛の特徴である「きめの細かい赤身肉と脂肪交雑が入った牛肉」の食味に与える影響の研究では、食感を中心とした理化学分析と官能試験に取り組み、牛肉の筋繊維の隙間が大きいと剪断力価（肉を切るのに要する力）が高くなる一方、脂肪含量が45%以上になると剪断力価が小さくなることを明らかにしました。また、剪断力価が低く食感のやわらかな牛肉は、食味の総合評価も良い傾向がみられることが分かりました。

5 畜産農家の収益性の向上に向けた研究開発

養豚農家の収益性向上に向け、地域資源である海藻のアカモクや未利用資源のカステラ製造屑、アコヤガイの貝殻粉末などの給与技術開発に取り組みました。飼料コストの低減や豚肉品質の改善効果等を確認できたことから、生産農家と連携して、地域のブランド豚肉開発に取り組み、志摩地域において伊勢志摩パールポークなどの地域ブランド豚肉生産が確立されるとともに、精肉店にて販売が開始されました。

県内プロイラーと県外主産地との差別化をはかるため、当日解体した鶏肉を店舗に並べる朝挽き鶏肉の優位性を検証しました。朝挽きの鶏肉は、鮮度、歯応えに優れ、県内産の商品を差別化することができる技術であることから、量販店における販売量の拡大に向け、生産者、精肉業者、量販店が一体となり、消費者へのPRを行う取組をスタートさせました。

6 自給飼料生産の安定化など耕畜連携につながる技術開発

循環型社会の実現のため、耕種農家と酪農家との連携による、飼料用稲など飼料の自給技術の開発に取り組みました。新たに開発された高糖分飼料用稲の収穫適期や給与技術の調査などに取り組み、乳牛への給与技術を開発しました。

今後の取組方向

食品産業事業者や農業者等との連携を強化し、生産現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術の農業者等への技術移転を進めます。

農業分野における新たな国内市場の開拓に向け、医療食や健康食品の需要に対応した農産物の栽培技術の開発に取り組みます。また、植物工場については、トマトとイチゴの多収栽培技術の確立に引き続き取り組むとともに、県内に新設が進む植物工場への技術移転や経営に参画できる人材の育成を進めます。

機能性表示食品制度等への対応を図るため、高機能性商品の開発によるゴマ産地の育成や、ウンシュウミカンの機能性成分の分析方法の開発等を進めます。

畜産研究所では、県産畜産物の競争力強化を図るため、持続可能な肉用牛生産技術の開発や肥育素牛確保に資する新技術、県の特産物を利用した新たなブランド豚の開発、採卵鶏への飼料用米給与技術の確立に新たに取り組んでいきます。

トピックス1

全国一の生産量を誇るナバナ生産を支える「ナバナ早生新系統」を開発！

江戸時代、三重県は採油用菜種の一大産地でしたが、昭和20年代、安い輸入品に押され栽培面積は減少しました。しかし、昭和30年代から葉と茎を食用とするナバナとして広がり、現在は全国第1位を生産量を誇るブランド品目になっています。冬場の青物野菜として市場でも安定した人気を誇り、三重県の伝統野菜にも選定されています。



ナバナ早生新系統

農業研究所は県内農業団体と共同で、現地の生産者や実需者のみなさんにも協力をいただきながら、品質、収量性に優れる早生の新系統を選抜しました。11月～3月初旬まで収穫が可能で、厳寒期における生育も旺盛で収量性が高く、また、食味や葉色、芽の揃いなどの品質にも優れています。このような特性が評価され、県内の産地全域に導入が進んでいます。今後は、作期分散による収益性の向上を図るため、収穫時期が異なる他の系統と組み合わせた新たな栽培体系の確立を進めていきます。

トピックス2

県内産鶏肉の差別化に向け、当日解体した鶏肉の食味等の優位性を実証！ ～鮮度が命、「朝挽き鶏肉」の販売が開始されました～

鶏肉（ブロイラー）の主産地である九州及び東北から、県内の量販店へ鶏肉を流通させる際は、解体後、約2～3日の期間がかかります。

一方、県内産の鶏肉は、解体した当日に量販店の店頭で並べることができることから、主要産地との差別化を図るため、当日解体された鶏肉の食味等の優位性の検証に取り組みました。

検証の結果、当日解体された鶏肉は、鮮度、歯応えに優れ、県内産鶏肉を差別化することができることが明らかとなりました。

この検証結果を流通現場に普及し、県内産鶏肉の付加価値向上につなげるため、生産者、精肉業者、量販店と一体となり、店頭で並ぶ当日に解体された鶏肉を「朝挽き鶏肉」と呼び、県内量販店において消費者にPRする取組を開始しました。



県内量販店における
朝挽き鶏肉のPR販売

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持発揮

めざす方向

農村地域に暮らす一人ひとりが元気に輝くとともに、地域の魅力が高まるよう、豊かな地域の資源を生かした都市住民等との交流の活発化や新たな経済活動の創出等に取り組みます。

また、農業の持続的な活動が行われる中で農村の機能が十分に発揮されていくよう、快適性や利便性、農業の生産性の向上を図るとともに、地域住民の自主的な取組による「獣害につよい集落」の育成、生産者と県民の皆さんとの連携による多面的機能を維持増進する活動の活発化等に取り組みます。

基本目標指標

農山漁村地域の 交流人口

農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数（三重県調べ）。

平成 27 年度の目標値は、平成 28 年春に把握できる平成 26 年度の実績値により測ることとします。

目標の進捗状況

	23 年度 計画策定時	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度 行動計画の目標	33 年度 基本計画の目標
目標値		5,160 千人 (23 年度)	5,230 千人 (24 年度)	5,300 千人 (25 年度)	5,370 千人 (26 年度)	5,670 千人 (32 年度)
実績値	5,086 千人 (22 年度)	4,874 千人 (23 年度)	4,800 千人 (24 年度)	4,890 千人 (25 年度)	4,974 千人 (26 年度)	

※実績値は評価年度の前年度の概算値

27 年度評価

農山漁村地域の交流人口については、交流施設等を対象とした専門研修などにより、取組の質的向上を促進した結果、2年連続で増加したものの、目標の達成には至りませんでした。

基本事業については、獣害対策として、地域における捕獲力強化や獣肉等の利活用の推進等に取り組むなど、獣害につよい農村づくりを進めるとともに、農山漁村の生活環境改善や地域資源を生かした新たな経済活動の創出、農業の多面的機能の維持増進に向けた取組を推進し、すべての目標を達成しました。

交流人口の増加に向け、アウトドア関連企業等との連携による大都市圏へのPRの強化などにより、豊かな自然を生かした交流の促進に取り組みます。また、都市に住む若者を中心とした「田園回帰」の動きなどをふまえ、農山漁村の魅力にふれる機会や雇用の場の創出に取り組み、若者等の農山漁村への移住、さらには定住につなげていきます。

<基本施策を構成する基本事業>

- 【基本事業 1】安全・安心な農村づくり
- 【基本事業 2】獣害につよい農村づくり
- 【基本事業 3】人や産業が元気な農村づくり
- 【基本事業 4】多面的機能の維持増進

【基本事業Ⅲ-1】安全・安心な農村づくり（主担当：農山漁村づくり課）

基本事業の取組方向

生活環境や生産基盤の整備、防災対策を通じて、快適性、利便性、農業の生産性の向上や安全・安心な農村づくりを進めます。

取組目標

生活環境を整備する農山漁村集体数（累計）

新たに農山漁村集体内の道路、排水路、防火水槽等の生活環境の整備を行った集体数（三重県調べ）

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
2 集体	18集体	36集体

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	4集体	8集体	13集体	18 集体
実績値	4集体	8集体	13集体	18集体
達成率	100%	100%	100%	100%

27 年度評価

新たに5 集体について、集体道路、集体排水路の整備が完了したことで、目標を達成しました。引き続き、計画的に生活環境の整備に取り組みます。

27年度の取組状況

1 農村の道路網の整備や安全対策の強化

農業の生産性の向上と農産物流通の合理化を図るとともに、農村の生活環境を改善するため、地域や市町と連携して、農道の整備（5地区、2.0km）を進めました。そのうち、1地区において全線の供用を開始しました。

2 集落排水事業の計画的な推進

農村地域の生活環境と水質の改善を図るため、市町と連携して、県内の4地区において農業集落排水事業に取り組み、2地区において施設整備が完了しました。農村における生活排水処理施設の整備率は82.4%（対前年2.4%増）となりました。

3 中山間地域における基盤整備及び生活環境整備の実施

農業の生産条件等が不利な中山間地域の活性化を図るため、地域や市町などの関係機関と連携しながら、7地区において、農業用排水路や農道整備など、農業生産基盤整備に取り組み、農業用排水路12箇所（整備延長2.6km）、農道整備4箇所（整備延長0.9km）において事業が完了しました。

農業生産基盤の整備と併せて、集落道路や集落排水路などの農村生活環境整備を実施し、集落道路1箇所（整備延長0.1km）、集落排水路2箇所（整備延長0.3km）において事業が完了しました。

4 農業用水を活用した小水力発電等の導入促進

農業用水を活用した小水力発電施設について、「中勢用水地区」において発電施設の整備を進め、平成27年度末に発電施設の運転を開始しました。

平成26年度に策定した「農業水利施設を活用した小水力発電マスタープラン」を基に、小水力発電の導入に向けた普及啓発に取り組むとともに、導入を検討しているいなべ市内の用水路及び排水路において導入可能性調査を実施しました。

今後の取組方向

農村地域の利便性の向上や生活環境の改善を図るため、引き続き、地域の合意に基づき、集落道路や集落排水路の整備を計画的に進めます。

「中勢用水地区」における小水力発電施設について、平成28年度内の事業完了に向けて周辺施設の整備を計画的に進めるとともに、小水力発電に関するマスタープランを基に、小水力発電の導入に向けたさらなる普及啓発に取り組みます。

トピックス 1

農道整備事業 内の整備を推進しています！
～広域農道整備事業中南勢2期地区の勢和多気工区が開通～



広域農道整備事業中南勢地区では、平成11年度から農道の整備に取り組んでいます。
「明和多気工区」（4.1km）及び「松阪工区」（2.4km）が開通しており、早期の全線開通が望まれましたが、このたび、多気町丹生～相可間の「勢和多気工区」の内、1.4kmの整備が完了し、既に供用開始している3.1kmと併せて、全線4.5kmが平成27年8月に開通しました。このことにより、東西には多気町丹生地区と明和町有爾中地区を、南北には多気町仁田地区と松阪市嬉野下之庄地区を結ぶ11kmの広域農道（通称：通称ロード）が全線開通し、特産の柿や松阪牛をはじめとする農畜産物の流通の促進が図られました。

< 勢和多気工区 区間 >

・ 総延長 4.5km 幅員（全幅員）7.0m（有効幅員）5.5m

トピックス 2

農業用水を利活用 水力発電施設が完成！
～中勢用水利施設（安濃ダム） 平成28年4月から発電を開始しました～



運転開始式



発電設備

中勢用水地区の安濃ダムでは、平成26年度からダムからの河川放流水を活用した小水力発電施設の建設工事を進めており、平成27年度末に発電設備が完成しました。発電機を記念し、平成28年3月27日に運転開始式が開催されました。当設備の管理運営は中勢用水利施設が行っており、電力会社への売電による収入は農業用水利施設の維持管理費に充てられます。
今後、当施設を活用して、小水力発電施設の導入に向けた普及啓発に取り組んでいきます。

< 施設計画 >

・ 水車形式：横軸フランシス水車 ・ 年間発電電力量：938MWh

【基本事業Ⅲ-2】 獣害につよい農村づくり （主担当：獣害対策課）

基本事業の取組方向

農村地域における鳥獣被害の軽減に向け、人の生活と自然との共生や生物の多様性を考慮しつつ、地域の実状に応じた狩猟や捕獲、獣肉処理・利用体制の構築、集落全体での防御対策など、「生息管理」と「被害対策」を組み合わせた総合的な取組を促進することにより、獣害につよい集落づくりを進めます。

取組目標

野生鳥獣による 農業被害金額	サル、ニホンジカ、イノシシ等による農業の被害金額（三重県調べ）。平成27年度の目標値は、平成28年春に把握できる平成26年度の実績値により測ることとします。
-------------------	--

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
473百万円 (平成22年度)	378百万円以下 (平成26年度)	331百万円以下 (平成32年度)

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	458百万円以下 (平成23年度)	439百万円以下 (平成24年度)	416百万円以下 (平成25年度)	378百万円以下 (平成26年度)
実績値	497百万円 (平成23年度)	393百万円 (平成24年度)	324百万円 (平成25年度)	289百万円 (平成26年度)
達成率	92%	100%	100%	100%

27年度評価

野生鳥獣による農業被害の減少を早急に図るため、「被害対策」、「生息管理」、「獣肉等の利活用」の総合的な対策を進めてきたことにより、農業被害金額は漸減し、目標を達成しました。

一方、県内の約2,000の農村集落の中で、依然として800を超える集落において獣害が発生し、そのうち約600集落で大きな被害が発生しています。

住民の皆さんが安心して暮らせるよう、引き続き、総合的な獣害対策に取りんでいきます。

27年度の取組状況

1 獣害につよい地域づくりへの取組（「獣害につよい集落」の育成）

地域における野生獣の追い払い活動への支援（10市町）や、侵入防止柵整備（整備延長11市町40km（累計22市町、2,073km））など、市町が主体となる地域協議会の取組への支援を行いました。

地域の獣害対策を担う人材の確保・育成を通じて集落ぐるみの取組を普及させるため、指導者育成講座や集落座談会の開催などにより、住民の皆さんの意識啓発と体制づくりに取り組んだ結果、獣害対策に取り組む集落が新たに38集落増えました。

獣害対策に取り組む集落づくりへの機運醸成と県民の皆さんの獣害対策への理解促進を図るため、「獣害につよい三重づくりフォーラム」（約500名参加）を開催し、地域住民が一体となって被害を大幅に軽減した取組を優良活動事例として知事表彰するとともに、県が取り組む獣害対策の事例報告や「みえジビエ」の惣菜販売を行いました。

2 地域における有害鳥獣の捕獲力強化に向けた取組

効果的な捕獲実施場所を選定できるよう、捕獲や被害の状況を一元的に表示した「獣害情報マップ」をGISデータにして作成し市町に提供しました。また、当マップなどを活用して技術的アドバイスを行ったところ、11市町において捕獲場所の選定や捕獲体制、捕獲方法等を定める「捕獲促進プラン」プランが作成されました。

地域の捕獲力強化に向け、国の鳥獣被害防止総合対策交付金の活用や県事業を通じて、市町等が行う有害鳥獣捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化を支援しました。また、捕獲後の処分体制の構築に向け、微生物を活用した減量化施設の現地実証に取り組み、処理能力を確認するとともに、臭気に関する新たな課題を明らかにしました。

これまで捕獲が進まなかった行政境界近辺における捕獲を促進するため、市町、猟友会および関係する県との調整を進め、2地域において各2回、シカ及びイノシシの広域一斉捕獲が実施されました。また、地域における持続的な捕獲体制の構築に向け、複数の集落が連携する共同捕獲隊や、集落内で見回りやエサの交換などの役割分担を明確にした集落捕獲隊の活動を支援しました。

鳥獣捕獲者の確保に向け、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPR等に取り組み、平成27年度の狩猟免許試験合格者数は326名と、昨年度を20名上回りました。

3 被害防止や捕獲技術に関する調査研究

ICTを用いたニホンザルなどの防除・捕獲・処理の一貫体系技術の構築に向け、伊賀市において17基の大量捕獲わなを設置し、平成26年9月から平成28年2月までに、ニホンザルを431頭、ニホンジカを225頭捕獲しました。ニホンザルに関しては、集落への出没が減少し、大幅な被害減少が図られました。

ニホンザルの効果的な追い払いや効率的な捕獲を行うため、企業と連携し、GPS機器を用いてリアルタイムにサルの位置情報を把握する新技術の開発、実証に取り組みました。

4 獣肉等の利活用を推進

県産の鹿肉や猪肉の安全性を確保するため、生産された「みえジビエ」における食中毒菌等のモニタリング検査を行いました。また、安全性や品質が確保された県産の鹿肉や猪肉を取り扱う事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度」を推進し、登録事業者の拡大を図ってきたところ、96施設を登録しました。

「みえジビエ」の需要を拡大するため、国の地方創生に向けた交付金（消費喚起型）を活用し、「みえジビエプレミアムクーポン」を発行したところ、84,601千円のクーポンが取り扱われるなど、新たな消費拡大につながりました。また、消費者やメディアを対象とした県内外における試食イベントや県内におけるラジオ放送を通じたPR等に取り組みました。

「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングを通じて、チェーン展開する外食事業者により、第4弾シカ肉メニューが期間限定で提供されました。また、11月1日からの3ヶ月間、「みえジビエ」登録事業者と連携し、「みえジビエフェア」を開催しました。

今後の取組方向

被害金額は着実に減少しているものの、県内全体では、依然800以上の集落で被害が発生していることから、引き続き、獣害対策の体制づくりに取り組む集落の拡大に取り組めます。また、市町や生産者等から、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いや侵入防止柵の設置などに対する支援の要望が多いことから、引き続き、計画的な支援に取り組めます。

獣害対策に取り組む集落づくりの機運醸成と県民の皆さんの獣害対策への理解促進を図るため、引き続き、フォーラムを開催し、優良活動事例の普及に取り組めます。

ニホンザルの被害は特に深刻であることから、ICTを用いた防除・捕獲・処理の一貫体系技術を普及していくとともに、引き続き、要因分析などを行いながら、より効果的な捕獲に向け実証に取り組めます。

地域の捕獲力強化に向け、引き続き、地域における有害鳥獣の捕獲活動を支援するとともに、微生物を活用した減量化施設の臭気対策に企業等と連携して取り組めます。

これまで捕獲が進まなかった行政境界近辺における捕獲を促進するため、引き続き、行政境界近辺での広域連携による捕獲体制の整備等を進めるとともに、地域での持続可能な捕獲体制の構築を支援します。

「みえジビエ」の利活用を促進するため、引き続き、「みえジビエ登録事業者」の拡大に取り組むとともに、需要拡大に向け、企業と連携した新商品の開発・販売や首都圏等での販売促進に取り組めます。

トピックス1

みえジビエプレミアムクーポンで更に広がるみえジビエ！



い消費者の皆さま
今後も、企業
でいきます。

三重県では、消費者に安心して県産の鹿肉や猪肉を食べていただけるよう、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及や、登録基準に適合した事業者を登録する「みえジビエ登録制度」の創設、野生獣肉を使用した商品やメニューの開発などを進めています。

平成27年度には、より多くの方に、みえジビエを気軽に召し上がっていただき、身近な食材と感じていただけるよう、国の経済対策を活用して、「みえジビエプレミアムクーポン」を発行しました。このクーポンは、6,500円で10,000円分のみえジビエのお買い物やお食事ができるお得な商品券で、およそ8,500万円相当が使用され、普段ジビエを食べたことのない

みえジビエの魅力を知っていただくことができました。
した新商品開発などにより、みえジビエの魅力発信に取り組ん

トピックス2

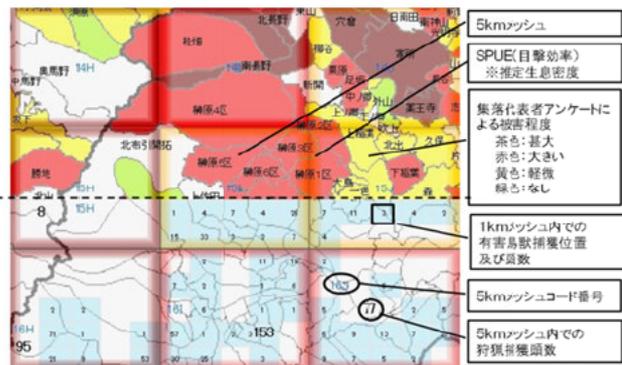
獣害に関する ～G

一元的に見える化！ いた獣害情報マップを作成しました！～

獣害対策の方針や計画を定める際には、獣害の現状を把握することが重要です。これまでの調査結果から、捕獲頭数や被害状況は集積されてきたものの、十分な活用が進んでいませんでした。そこで、これらのデータを活用するため、GISを用いて地図上に一元的に表示する獣害情報マップを作成しました。

この獣害情報マップを利用することで、被害の状況と捕獲の状況を簡単に判断でき、重点的な対策地域を設定することができるようになりますとともに、隣接する集落や町状も把握できることから、共同捕獲や広域連携による捕獲の計画可となりしました。

獣害対策をより効率的に進めていくため、このGISを用いた獣害情報マップを県内の各市町村に配布し、より効果的、効率的な獣害対策につなげていきます。



シカによる被害状況（上半分）と捕獲情報（下半分）をマップ化

【基本事業Ⅲ-3】人や産業が元気な農村づくり（主担当：農山漁村づくり課）

基本事業の取組方向

都市住民や企業等との交流・連携の促進などを通じて、農村をさまざまな主体が関わる中で支えていく仕組みや住民の生きがいがいづくりに取り組むとともに、自然、文化、農産物等農村地域の豊かな地域資源を活用した交流人口の拡大、就業機会の創出・確保を図ることにより、人や産業が元気な農村づくりにつなげます。

取組目標

「いなかビジネス」の取組数

農山漁村地域における、地域の農産物をはじめ自然、文化、人等の豊かな地域資源を生かした新たな経済活動創出の取組数（三重県調べ）

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
101件 (平成22年度)	170件	260件

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	125件	140件	155件	170件
実績値	125件	140件	158件	170件
達成率	100%	100%	100%	100%

27年度評価

農村の資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを作り出すコーディネーターの養成や豊かな自然を体験という形で生かした交流の促進、専門家派遣による新商品や新サービス開発の支援などに取り組み、「いなかビジネス」の取組団体は170団体となり、目標を達成しました。

農山漁村の交流人口を増加させるため、引き続き、本県の豊かな自然を生かした交流や地域資源を活用した付加価値向上の取組を促進するとともに、都市に住む若者を中心とした「田園回帰」の動きなどをふまえ、若者等の農村への移住、さらには定住につなげていきます。

27年度の取組状況

1 農村の魅力発信と都市と農村の交流促進

都市と農村の交流を促進するため、農村の魅力や農村で楽しめる旅の情報を集めた広報誌「三重の里いなか旅のススメ2016」を作成しました。また、旬の情報をホームページやメールマガジンにより発信しました。

農村を繰り返し訪れるファンを増やすため、県内外のイベントや首都圏で三重の農村の魅力をPRするとともに、「三重の里ファン倶楽部」の会員を募集しました。三重の里ファン倶楽部会員数は7,304名（対前年247名増）となりました。

農村における集客力の向上を図るため、女性実践者による意見交換やベンチャー企業からのアドバイス、情報発信のコツなどをテーマとした研修会を7回実施しました。

豊かな自然を体験という形で生かした交流の促進に向け、「自然体験プログラム」の開発・実践に対する支援やアウトドア関連企業と連携した魅力発信、自然体験活動を実践する人材の育成などに取り組みました。また、三重を「自然体験の聖地」としていくため、その目指すべき姿や取組方向などをまとめた「三重まるごと自然体験構想」を策定しました。

2 地域の豊かな資源を活用した「いなかビジネス」の取組拡大

農村の有する豊かな資源を活用した農村起業を促進するため、コーディネーター養成講座を開催し、農村の資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを作り出す人材の育成に取り組みました。平成27年度の講座修了者は13名で、これまでの同様の講座の修了生を含め、コーディネーターの養成数は66名となりました。当講座がきっかけとなり、里山を資源とした自転車によるヘルスツーリズムの事業や農家レストラン、体験ツアーの企画など、新たな発想による農村活性化の取組が生まれています。

地域の豊かな資源を活用して魅力ある商品や集客サービスを提供する「いなかビジネス」の取組を進めるため、専門家派遣により、組織運営や新サービスの開発を支援しました。

「いなかビジネス」の取組数は170件（対前年12件増）となりました。「いなかビジネス」取組団体の交流人口は前年比2.7%、売上額は前年比5.9%増加しており、地域の活性化につながる成果がみられました。

いなかビジネスに取り組む実践者の情報交換・連携を促すとともに、課題別の研修会による取組の質的向上を図るため、第2回いなかビジネス実践者大会を開催しました。（119名参加）

3 企業や学校等と連携した農村生活体験活動の促進

子どもや学生による農山漁村地域でのふるさと体験活動を促進するため、体験プログラムの開発や安全管理講習会の開催など、受入体制の整備を支援しました。また、受入地域のレベルアップと情報交換のための意見交換会を2回実施したほか、総務省の子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーを三重県内で開催することで、受入側、学校側双方の取組機運の醸成を図りました。さらに受入地域協議会を集約したPRパンフレットを活用し、小中学校校長会や関係するイベントにおいてPRを実施しました。

農林漁業体験民宿の開業促進及び支援を図るため、開業予定者や開業予定地区への個別説明を実施しました。農林漁業体験民宿の開業実績は32件（H27年度新規2件）となりました。

企業と農山漁村の双方にメリットがある交流・協働活動の創出を目指し、県内外20社の企業訪問を行うとともに、リーフレット配布（2,000部）やメールマガジンの発行、フォーラムの開催などにより、情報発信を行いました。

また、農山漁村側における企業の受入体制の整備に向け、企業の受入を進めるコーディネーターを養成する講座（2回、のべ8名参加）を開催するとともに、受入組織スキルアップ研修（3ヶ所、9組織参加）やモニターツアー（1回、15社参加）を実施しました。

これらの取組を通じ、4つの地域（津市美里町、御浜町、四日市市、大台町）で新たな活動がスタートし、累計活動地域は6地域となりました。

4 適切な体験プログラムを構成できる知識を持った指導者等の育成

農村における体験や交流活動の指導者として活躍できる知識と技術を修得した農林漁業体験指導者（グリーン・ツーリズムインストラクター）を育成するため、3泊4日の日程で育成講座を開催しました。農林漁業体験指導者数は164名（対前年13名増）となりました。

5 農業及び農村の資源を活用した実践活動の促進

中山間地域等における農業用水などの土地改良施設や農地の有する多面的機能が、地域住民の積極的な維持管理により良好に発揮されるよう、農村地域住民による農村環境の保全や創造などの取組を支援しました。県内3地区において、集落周辺部の環境美化や自然体験場整備、地域の魅力発信イベントなど、住民による多様で特色あるむらづくりが進みました。

農地の持つ多面的機能の発揮と地域住民活動の活性化を図るため、様々な保全活動を進める地域リーダーとして委嘱している「ふるさと水と土指導員（25名）」のうち3名を全国研修会へ派遣し、資質の向上を図りました。

今後の取組方向

農家レストランや農家民宿など地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向け、起業講座による人材育成や継続的な情報発信に取り組むとともに、地域観光の創出に向け、農山漁村観光プロデューサーの育成などに取り組めます。また、都市に住む若者を中心とした「田園回帰」の動きなどをふまえ、若者等の農山漁村への移住、さらには定住につなげていくため、農山漁村の魅力にふれる機会や雇用の場の創出を進めます。

本県の豊かな自然を生かした交流の促進に向け、三重を「自然体験の聖地」にしていくなため、その目指すべき姿や取組方向などをまとめた「三重まるごと自然体験構想」に基づき、活動団体や企業、市町などとの連携を強化し「オール三重」で取組を進めます。

トピックス1

農山漁村ビジネスの起業を応援しています！

～養成講座 卒業生が美杉太郎生で農家レストランを開業しました～

高齢化や人口減少が進むなか、農山漁村の活性化を図るためには、地域資源を掘り起こすとともに、都市のニーズと結んで新たなビジネスを創出し、若者等の就業機会の確保につなげていくことが重要です。

このようなビジネスの起業を応援するため、「コーディネーター養成講座」による人材育成に取り組んでいます。

これまでの7年間の取組で、延べ66名のコーディネーターを養成し、新たな発想による農山漁村ビジネスが生まれています。平成28年3月には、講座で作成したビジネスプランを併設した農山漁村センターの拠点「ようこそ」がオープンしました。「ようこそ」では、ジビエやシカ肉カレーなどの飲食の提供のほか、田舎体験案内、村おこし事業などが展開されています。

今後も、農山漁村での収入の安定化や就業機会の創出を目指し、農山漁村の資源を活かした経営の支援に取り組みます。



トピックス2

企業と農山漁村の連携活動

～大和ハウス工業株式会社と上ノ村環境保全プロジェクト～

三重県では、農山漁村と企業が結びつくことで、双方がメリットを生み出すようなより良い共生関係の創出をめざして、農山漁村の活性化の取組の推進に取り組んでいます。

その取組のひとつとして、県の仲介により上ノ村環境保全プロジェクト（上ノ村）と大和ハウス工業株式会社（津市桜橋）との間で、農山漁村活性化の取組に関する協定が平成27年5月14日に締結されました。

地域のコーディネーターが双方のニーズを汲み取って休耕田の復旧や水田作業などの活動を調整し、全6回の協働活動を実施されました。企業にとっては、収穫の喜びを体験する機会でもあり、農村の現状を学べるまたとない機会でもあり、地域の皆さんにも好評であったことから、継続した取組につながっています。



【基本事業Ⅲ-4】多面的機能の維持増進（主担当：農山漁村づくり課）

基本事業の取組方向

地域住民をはじめさまざまな主体との連携による、水路や農道など生産資源の保全管理や生態系の保全、景観形成などの活動を促進することにより、農業及び農村の持つ多面的機能の十分な発揮と、農村における地域活動の活性化につなげます。また、中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止し、適切な農業生産活動が持続的に行われるよう、生産条件に関する不利を補正するための支援を行います。

取組目標

農村の資源保全活動対象集落数	農業及び農村の持つ多面的機能の重要性を理解し、さまざまな主体が参画する地域の農地・農業用施設等の保全活動が展開される集落数（三重県調べ）
----------------	--

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
424集落	500集落	600集落

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	460集落	500集落	500集落	500集落
実績値	502集落	510集落	825集落	916集落
達成率	100%	100%	100%	100%

27年度評価

農地・水路・農道等の保全活動や景観形成活動の取組拡大に向け、平成27年度に法制化された多面的機能支払交付金の普及啓発に取り組み、取組集落数は前年より91集落増加し916集落となりました。引き続き、農地・農業用施設の保全活動等に取り組む集落の拡大を図るとともに、学校や自治会、NPOなどさまざまな主体の活動への参画を促し、多面的機能を支える共同活動を持続的に発展させていきます。

27年度の取組状況

1 農地・農業用施設の保全向上活動や景観の保全活動等への支援

平成27年度に法制化された「日本型直接支払制度(多面的機能支払)」の取組拡大及び適正執行に向け、国及び市町と連携し、説明会を開催しました。(6回、延べ216名参加)

農業の多面的機能の維持増進に向け、国の「多面的機能支払交付金」を活用し、農地・農業用施設の維持保全活動や、生態系、景観の保全、農村の文化の維持伝承活動等を支援しました。取組実績は916集落(対前年91集落増)、26,321ha(対前年1,966ha増)となり、拡大しています。

活動組織間の情報交換や取組内容の質の向上に向けて、活動報告や実践者向けの参加型研修などを行う「第8回みえのつどい」等を開催しました。(4回、延べ1,305名参加)

取組に対する県民の皆さんの理解を促すため、多面的活動情報コーナーの開催により、活動を紹介するパネルやフォトコンテスト応募作品の展示、県内の取組地域で収穫された農産物の展示等を実施しました。

2 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するための支援

生産条件が不利な中山間地域等における農地の耕作放棄を未然に防止するため、「日本型直接支払制度(中山間地域等直接支払)」を活用し、中山間地域等の傾斜農用地等において、5年以上耕作を続ける集落協定を結んだ農業者に対し、交付金を交付しました。高齢化等により協定期間である5年間の営農継続に不安を覚える集落があったため、取組実績は213集落、1,642ha(対前年17集落55ha減)となり、前年を下回りました。

取組集落間の情報交換や優良取組の水平展開を図るため、第3回三重のふるさとシンポジウムを開催しました。(118名参加)

3 農業及び農村における生態系や生物多様性の保全

農業農村整備事業に伴う工事が希少生物等に与える影響を回避・軽減するため、事業実施を予定している12地区において、生態系の事前調査を行いました。

4 さまざまな主体の参画による生態系保全や地域景観形成活動などの促進

水田や水路における生態系を保全するため、メダカなどの魚類が水路と水田を自由に行き来できる水田魚道の主旨や効果について、地域住民に情報提供を行い、生態系保全に対する意識向上に取り組みました。

農業用ため池などの農業用水利施設は、農業生産に資するだけでなく、自然環境保全や良好な景観の形成、保健休養など多面的機能を有していることから、これらの多面的機能の発揮に向け、遊歩道や親水公園などの水辺環境の整備を3地区で進めました。うち、1地区において事業が完了し、ため池の周辺に整備した遊歩道などの供用が開始されました。

今後の取組方向

農業の多面的機能の維持・発揮を図る農地等の保全活動を持続的に発展させていくため、学校や自治会、NPOなどさまざまな主体の活動への参画を促し、持続的に活動を支える体制づくりを進めていきます。

平成27年度から第四期対策がスタートした「中山間地域等直接支払」については、営農継続への不安から取組集落及び協定面積が減少していることから、取組の維持・発展に向け、引き続き制度の周知を図るとともに、高齢化等により営農の維持が困難な集落において、広域な集落間連携などを促進し、将来にわたって営農が持続する体制の整備を進めます。

トピックス1

多面的機能支払交付金の活動取組を紹介します！

～ 津原を守る会（いなべ市）の事例～

北中津原地区（は中山間に位置しており、急峻な地形に水田が造られていることから、法面の草刈に大きな労力を要します。

また、水源の維持管理作業も、耕作者にとって大きな負担となっていました。

このような中、作業の軽減を図り、担い手の確保につなげるため、地域の皆さんが年

々共同で、水路・草刈りやため池の管

理に取り組んでいます。

地域が一丸となるような活動となるよう、田植え祭りや虫送り、収穫祭など住民の皆さんが楽し

く参加できるイベントを企画し、子供会や老人会などさまざまな主体が広く活動に参加している点が特徴です。

「第8回みえのつどい」において、コミュニティ部門の優良事例として選ばれました。

今後も、地域一

体化農地の保全活動を普及していくため、優良事例の発信に取り組んでいきます。



「田植え祭り」などのイベントには子供達も参加

トピックス2

8回みえのつどいを開催しました！

～農業の多面的機能の維持・発揮を図る活動の発展と普及をめざして～



農業の多面的機能の維持・発揮に取り組む活動組織間の情報交換や取組内容の質的向上を図るため、平成27年12月12日（土）に、三重県総合文化センターにおいて、「守ろう水！護ろう土！～我ら生き活きサポーター～」をテーマに、第8回みえのつどいを開催しました。

みえのつどいでは、農林水産省の担当室長を講師に招いて、「多面的機能支払交付金を活用した魅力ある農づくり」をテーマに基調講演を行うとともに、分科会においては、「活動成果の発表」「地域コミュニティ」の3つのテーマで情報交換を行いました。

この催しには、活動組織や県内外の関係者約1,100名の参加があり、活動組織間活かな情報交換がわるとともに、新たな活動への取組意欲醸成を図ることができました。

基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

めざす方向

農業の活性化と県民の皆さんの豊かな暮らしの実現に向けて、消費者の多様な期待への的確な対応と、満足感や環境・健康志向などを満たす新たな価値の積極的な提案を通じて、地域資源の特徴を生かした競争力ある農産物やそれらの加工品・サービスの充実を図るとともに、県内、大都市圏をはじめとする県外や海外などに効果的に提供していくための環境整備を進めます。

また、農業が県民の皆さんや消費者に支持されるよう、環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待への積極的な対応を図る生産活動等を促進します。

基本目標指標

県産品に対する消費者満足度

県産の農林水産物等に対して、満足していると回答した県内消費者の割合（三重県調べ）

目標の進捗状況

	23年度 計画策定時	24年度	25年度	26年度	27年度 行動計画の目標	33年度 基本計画の目標
目標値		28.0%	33.0%	36.5%	40%	60%
実績値	25.2%	29.5%	30.9%	28.0%	24.9%	

27年度評価

食育や地産地消の促進に取り組んできたなか、基本目標指標の県産品に対する消費者満足度（「満足している」）については未達成となりましたが、「どちらかといえば満足している」も含めると、県産品に満足していると回答した消費者の割合は約9割となり、着実に伸びています。他の指標については、伊勢志摩サミット統一マーク商品の開発など、企業との連携により農林水産資源を高付加価値化する取組や国内外における販路開拓に対する支援、6次産業化の推進等に取り組み、すべての目標を達成しました。

引き続き、農林水産資源を活用した新商品の開発を進めるとともに、産学官との連携により新たな価値を創出していける人材の育成に取り組めます。また、伊勢志摩サミットのレガシーを生かし、県産農産物の魅力発信等に取り組めます。

<基本施策を構成する基本事業>

【基本事業1】新たなビジネス創出に向けた基盤づくり

【基本事業2】新たなマーケティング戦略の展開

【基本事業3】県民の皆さんと農業との支えあう関係づくり

【基本事業Ⅳ-1】新たなビジネス創出に向けた基盤づくり

(主担当：フードイノベーション課)

基本事業の取組方向

みえフードイノベーションの形成等を通じて、マーケットインの発想で農産物の高付加価値化やブランド化に挑戦する意欲的な生産者や食品産業事業者等を対象に、その取組に対する支援を行い、新しいビジネスモデルの創出を促進します。

取組目標

農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数（累計）

企業等との連携により農林水産資源を高付加価値化するみえフードイノベーション・プロジェクト等の創出数（三重県調べ）

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
—	25件	55件

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	10件	(達成済)	(達成済)	25件
実績値	29件	37件	43件	47件
達成率	100%	100%	100%	100%

27年度評価

「みえフードイノベーション・ネットワーク」の会員数が552者となり、ネットワークが広がっているほか、会員相互の連携促進などにより、新たに4つのプロジェクトを創出し、12の商品等を開発しました。

今後も、食の多様化するニーズに的確に対応していくため、これまでのさまざまなフードイノベーションの取組に加え、産学官との連携により価値を創出していける人材の育成を進めるとともに、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、県産農産物の魅力発信に取り組めます。

27年度の取組状況

1 みえフードイノベーション・ネットワークの形成

異業種や産学官の連携により、県内農林水産資源を活用した新商品開発を進める「みえフードイノベーション・ネットワーク」について、引き続き会員の募集を行いました。ネットワーク会員は552者となり、みえフードイノベーションの輪は広がっています。

ネットワーク会員相互の連携を誘発するため、シンポジウムや素材提案会などにより交流の機会を創出するとともに、ホームページ及びメールマガジンによる情報発信に取り組みました。ネットワーク会員相互の連携により、新たに4つのプロジェクトが創出され、コンビニとのコラボによる伊勢茶スイーツや、県内ベーカリーとの連携によるみえパンの販売、伊勢志摩サミット統一マーク商品の一斉販売、航空会社の機内食メニューなど価値創出に繋がる取組が新たに12件創出されました。

異業種や産学官の交流・研修の場として、平成28年2月に「みえフードイノベーション・シンポジウム」を開催しました。シンポジウムでは、6次産業化や食品機能性のトップラナーによる講演を行ったほか、交流会などを開催し、会員の資質向上、連携強化を図りました。

ICT・ビッグデータを効果的に活用し、生産性や品質、付加価値向上につなげるため、経験や勘に基づく栽培技術の見える化に向けた現地実証（10事業者）や県産農林水産物等有する機能性成分・栄養成分に関するデータバンク（62品目）の整備等に取り組みました。

食のバリューチェーン構築に向けて、ICTを活用した生産管理や食材に含まれる機能性成分などをテーマに、素材化・商品化に取り組む事業者などと連携した実践的なプロジェクト活動（9件）を実施し、新たな技術の実証や商品化に向けた研究を行いました。

オランダなどICTの活用により先進的な農林水産業を展開する国内外との連携に向け、先進事例の調査（会津若松市、オランダフードバレー財団）を行うとともに、オランダとの連携に向けたセミナー（2回）を開催しました。

2 大都市圏等への販路拡大をめざす生産者・事業者の育成

首都圏等への販路拡大をめざす生産者・食品関係事業者を育成するため、FCP（フード・コミュニケーション・プロジェクト）のツールを活用して、商品力の強化や事業活動の信頼性及び営業力の向上に向けた集中研修（12事業者が参加）を実施しました。

食品関係事業者の営業力・商品力を高めるため、実践研修の場として、全国規模の展示商談会「スーパーマーケット・トレードショー」へ出展する機会を創出しました。（14事業者が出展）

3 ブランド化に取り組もうとする生産者・事業者の発掘・育成

県産品の販路拡大に向け、優れた農林水産物や食品を選び、大都市圏等に発信する「みえセレクション制度」の公募を行い、25品目を新たに選定しました。

「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」に沿って高品質で安全・安心な県産鹿肉、猪肉を取り扱う事業者（解体処理施設、加工品製造施設、飲食店、販売店）を登録する「みえジビエ登録制度」の拡大を図り、平成28年3月末までに96施設を登録しました。

4 ブランド化に取り組もうとする生産者・事業者の商品力向上を支援

平成28年2月に開催した「みえフードイノベーション・シンポジウム」において、商品のブラッシュアップや取引拡大の機会として、ネットワーク事業者による食材のプレゼンと試食提供を行い、参加者の意見を踏まえ、商品改良や取引拡大につなげました。

県産のこだわり食材の商品力を強化し、販路拡大につなげるため、「三重の食材を知る会」の開催により、飲食店や観光宿泊施設などを対象に県産食材の活用提案を行い、新しいメニューの開発につなげました。

5 「もうかる農業」につながる新しい三重ブランドの創出

特に優れた県産品とその事業者を評価・認定する「三重ブランド」認定制度については、新たに認定した品目等はなかったものの、申請者に対して、今後のブランド化に向けた取組の参考となるように、三重ブランド認定委員会委員の意見などをフィードバックしました。また、増加するインバウンドに対応するため、三重ブランド概要パンフレットの多言語版を作成し、海外メディアのプレスツアー等でPRしました。

新たなブランドの育成に向け、継続して支援を行っている「新姫」及び「はたけしめじ」を対象に、ブランド化に向けた計画づくりやブランドコンセプトを基にした販売方針作成等の取組を支援しました。

今後の取組方向

県内農林水産業を牽引する新たな商品やサービスの創出に向け、引き続き、みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を図るとともに、伊勢志摩サミットによって高まる本県への注目を活かし、県産農林水産物の魅力発信等に取り組めます。

農林水産事業者や、流通・加工・販売事業者、研究など、食の分野においてイノベーションを担う人材の能力向上や連携促進に取り組むとともに、新たな商品やサービスの開発、生産性の向上に向け、ICTやビッグデータを活用できる人材の育成に取り組めます。

トピックス1

三重の食材を知る会を実施！

～増加する来県者への県産食材メニューの拡大に向けて～

伊勢志摩サミットを前に、国内外から三重県を訪れる観光客等が増加していることから、県内の飲食店や観光宿泊施設の皆様に、三重県の食材を広く、深く知っていただき、来県者へ提供する県産食材メニューの拡大につなげていただこうと、平成27年12月及び2月に、「三重の食材を知る会」を開催しました。

「三重の食材を知る会」には、県産食材延べ約200品目の出品があり、観光施設等の調理人等延べ約260名の来場者に対し、生産者自ら、生産物の魅力や生産方法、生産者のこだわり等の説明を行いました。生産者の生の声を聞きながら、知っているようで知らなかった県産食材の魅力を知ることのできるまたとない機会であり、来場者に大変好評でした。

今後も、県産食材を活用したメニューの拡大に向け、引き続き、「三重の食材を知る会」の開催に取り組んでいきます。



三重の食材を知る会の会場の様子

トピックス2

みえフードイノベーション・プロジェクトから様々な商品が生まれています！

みえフードイノベーションPJ成果



産学官の連携により県産農林水産物の新たな価値創出に取り組む「みえフードイノベーション・ネットワーク」を平成24年に立ち上げ、ネットワーク会員相互の連携促進により、新商品開発プロジェクトの創出に取り組んできました。これまでに、47件のプロジェクトが創出され、様々な新商品や新たな取組が生まれています。

伊勢志摩サミットの開催に向けた「統一マーク商品の一斉販売」や「サミット記念メニューフェア」、大手食品メーカーや航空会社との包括協定に基づく県産農林水産物の活用拡大の取組、数ヶ月にわたる企業とのコラボ商品の連続発売など、多様な商品や取組で農林水産資源をピックアップし、新たな価値や販路、ファンづくりを実現しました。

今後も、県産農林水産物の高付加価値化をめざし、多様な価値創出に取り組みます。

三重県農林水産部フードイノベーション課 tel059-224-2391
<http://www.pref.mie.lg.jp/CHISANM/HP/foodinnovation/>

【基本事業Ⅳ-2】新たなマーケティング戦略の展開

(主担当：フードイノベーション課)

基本事業の取組方向

消費者ニーズや市場動向を把握・分析し、新たな需要の創造を促進することを通じて、農林水産物直売所等を核とした県産農林水産物の新たな域内流通の仕組みづくりを進めるとともに、大都市圏、海外へ向けた販路拡大や売り上げの増加に取り組む事業者を支援し、経営の発展と地域の活性化につなげます。

取組目標

大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の売上げ伸び率

県が実施する販路拡大事業等に参加した事業者の対象品目の売上額の平成23年度を基準(100)とする伸び率(三重県調べ)

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
100	110	120

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	101	105	108	110
実績値	104	106	108	113
達成率	100%	100%	100%	100%

27年度評価

6次産業化の支援や食品産業事業者とのマッチング支援、大都市圏における商談機会の提供、輸出に向けた取組の促進などを行い、目標を達成することができました。

引き続き、意欲ある生産者の6次産業化や国内外販路開拓につながるBtoBの取組を実施するとともに、伊勢志摩サミットを契機とした海外からの注目やインバウンド需要の増加への着実な対応を図ります。

27年度の取組状況

1 6次産業化及び食品産業事業者等とのマッチング支援

- ① 農林水産業者が自らの生産資源を用いて加工や販売に取り組む6次産業化を進めるため、各地域農業改良普及センターに6次産業化担当を配置するとともに、専門家(6次産業化プランナー)によるサポート活動や6次産業化に取り組む人材の育成を図るため、「三重県6次産業化サポートセンター」(平成27年度受託者:株式会社三重銀総研)を設置しました。

また、6次産業化プランナーの派遣(派遣151回)や普及指導員によるアドバイスにより、6次産業化の事業計画の作成や総合化事業計画の認定申請、2次・3次事業者との商品づくり・販売に向けたマッチング、施設整備等の支援を行いました。「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の認定は、累計52事業者(平成27年度新規認定5事業者)となりました。

6次産業化のノウハウや知識の習得を支援するため、ステップアップ研修会(13回、参加者263名)や6次産業化を学ぶ実践研修会(3回、参加者111名)を開催しました。

また、異業種との連携を促進するため、農商工連携マッチングセミナー(1回、参加者140名)や新たな交流を促進するシンポジウム(1回、参加者約120名)を開催しました。

2 大都市圏等における商談機会の提供及び情報発信

平成28年2月に、名古屋市内で展示商談会を開催し、中部圏の食品関連企業や飲食店等のバイヤー等との商談機会を創出しました。県内事業者による40のブース出展に対し、137社283名(前年比37%増)の来場がありました。出展事業者へのアンケートでは、290件の商談が行われ、商談成立(成立見込み含む)に至った件数は87件となりました。

3 意欲ある生産者・事業者による輸出に向けた取組の促進

三重県農林水産物・食品輸出促進協議会を中心に、関係者が一体となって、JETROや商社等からのアドバイスを得ながら、県産農林水産物と食品の輸出拡大に向けた取組を進めました。また、協議会の会員を対象に、輸出のスキルアップに資する研修会の開催や海外で開催される商談会等でのサポートを実施するとともに、品目別の部会事業により、輸出ターゲットに応じた課題解決を図りました。

県産品の輸出重点地域として位置づけている台湾では、平成27年6月に台北で開催された国際見本市「Food Taipei 2015」へ出展し、バイヤーとの商談や意見交換を行いました。また、平成28年3月に三重県物産展を台中の高級スーパーマーケット(同店での開催は平成24年度より4年連続)で開催し、11事業者の32商品が販売されました。

台湾と同様に重点国と位置づけるタイでは、平成27年5月にバンコクで開催された国際見本市「THAIFEX 2015」へ出展してバイヤーとの商談や意見交換を行いました。また、生鮮食品が有望視されていることから、既に好評を得ているみかんに加え、柿の試食販売会を平成27年10月から11月にかけて実施しました。

今後の取組方向

引き続き、三重県6次産業化サポートセンターを設置し、経営アドバイスを進めるとともに、6次産業化ファンドの活用を促進することにより、意欲ある生産者の6次産業化を支援します。

輸出の促進については、商談会の開催や見本市への出展など、販路開拓につながるBtoBの取組を引き続き実施します。また、伊勢志摩サミット開催による三重県の食材や食文化に対する海外からの注目や関心の高まりとインバウンド需要の増加を生かし、新たな好循環を創出するため、訪日外国人旅行者向けに実施する観光農園、漁業体験、食品加工体験等の取組を支援します。

トピックス1

新たな商品 向け『6次産業化交流会』を開催しました。



ンオープンなど
また、移動中
交流を積極的に
今後も、農林漁業
交流機会の提供

新商品の開発など、農林水産資源を活用したビジネスの創出をめざし、6次産業化にすでに取り組んでいる農林漁業者や2次・3次産業者が一堂に会する6次産業化交流会を平成27年11月に開催しました。

交流会では、有数の売上を誇る愛知県内の直売所を視察し、魅力ある商品づくりや販売方法に関する情報を収集するとともに、最新の調理器具を展示し実演するキッチンスタジオを訪問し、スチームコンベクション

し 新商品の開発などについて理解を深めました。
内では、参加者間で取り組んでいる事業内容を紹介するなど、新たな連携につながる機会を提供しました。
する生産物を活用した商品づくりが円滑に進められるよう、連携の創出に取り組んでいきます。

トピックス2

第50回スーパーマーケット・トレードショー2016への出展を支援しました！
水産物・食品の販路拡大をめざして～

県内の農林水産物
販路開拓を支援
連展示会「スーパー
マーケット」に三重県
ととの商談
伊勢志摩サミット
注目が集まっ
とも連携して
と行いました。
産品に対する
つれ、前年度を

及び食品産業事業者
、国内最大級の食品関
ケット・トレードショ
置き、スーパーマーケ
に取り組んでいます。
催を控え、三重県への
から、鳥羽商工会議所
いスペースを設けてP
れたバイヤーの三重県
、3,871件の商談等が
2 件上回る実績となりました。



伊勢志摩サミットをテーマに
三重県コーナーを設置

- ・開催期間：2月10日～2月12日
- ・場所：東京ビッグサイト（東京国際展示場）
- 参加事業者：18社 ・登録入場者数 90,518名

【基本事業Ⅳ-3】 県民の皆さんと農業との支えあう関係づくり

(主担当：フードイノベーション課)

基本事業の取組方向

県内で生産される農産物の供給等を通じ、県民の皆さんの豊かな生活につながるよう、消費者の期待と信頼に応える生産・流通活動の促進を図るとともに、食品産業事業者や消費者団体等との連携による食育や地産地消の促進に取り組みます。また、環境貢献や障がい者の農業就労支援などの取組を通じて、農業に係る新たな価値の創出とその「見える化」を進めることにより、県民の皆さん等の県産品に対する満足度の向上を図ります。

取組目標

企業との連携による食育等のPR回数	企業との連携によるイベント等を通じて食育等のPRを行った回数（三重県調べ）
-------------------	---------------------------------------

計画策定時 (平成23年度)	行動計画の目標 (平成27年度)	基本計画の目標 (平成33年度)
—	8回	8回

取組目標に対する達成率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標値	8回	8回	8回	8回
実績値	11回	11回	12回	10回
達成率	100%	100%	100%	100%

27年度評価

県内量販店等と連携した「みえ地物一番の日キャンペーン」等、旬の県産農産物の特長やおいしさ、機能性などをPRするイベントを開催し、目標を達成しました。県産農産物への県民の満足度を向上させるため、県産農産物の有する機能性などに着目し、新たな価値の創出につなげていきます。

27年度の取組状況

1 食育や地産地消に関する情報を企業等と連携して積極的に発信

県内農産物の販売促進を図るため、県内量販店等において「みえ地物一番の日」キャンペーンなどのイベントを10回開催し、知事のトップセールス等により、新しい食べ方を提案するとともに、旬のおいしさや機能性などについて情報発信しました。

消費者の農林水産業に対する理解の醸成を図るため、親子を対象とした農業体験教室の開催や農業体験の指導者養成、魚類養殖現場での漁業体験の実施など、生産者団体（農業3団体、漁業1団体）が、農作業体験等の機会を提供する取組を支援しました。

2 学校給食における県内産農産物の使用促進

学校給食における県内産農産物の活用を促進するため、教育委員会や栄養教諭など需要側と、生産者や流通事業者など供給側の両者が参加する「地場産品導入促進検討会」を開催し、需要側のニーズの把握や、食材納入スケジュールの調整などを進めました。

需要側のニーズに基づき、大豆や海藻など、県産農林水産物を使用した学校給食用食材の試作品開発に取り組み、教諭や生徒の評価を経て、「ひじきのり」（あおさとひじきの佃煮）が製品化されました。

3 農業が果たしている新たな価値を県民の皆さんに伝える環境づくり

食の安全性に対する消費者の関心が高まる中、環境に配慮した生産方法を用い栽培履歴を管理して生産されている「みえの安心食材」を広く県民に周知するため、新聞広告（4回）や食育雑誌への掲載を行うとともに、プレゼントキャンペーンの実施やホームページによる情報発信を行いました。

また、みえの安心食材登録者等に「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の趣旨を徹底するため、県内5か所で講習会を開催しました。「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の設定品目は102品目で、うち登録数は77品目、1,019件（対前年30件増）となりました。

環境にやさしい農業への消費者等の理解増進を図る取組を推進するため、中勢地域のいちじく生産部会の取組を支援し、消費者向けのパンフレット作成や量販店でのPR活動等が展開されました。これらの活動については、部会員全員が長年にわたり環境保全型農業を実践したことや消費者等へのわかりやすい理解促進の取組が評価され、平成27度「環境保全型農業推進コンクール」において東海農政局長賞を受賞しました。

平成27年12月、農林水産省（東京都千代田区）において、障がい者就労に取り組む事業者が生産した農産物や農産物加工品を販売する「農福連携ミニマルシェ」が開催され、県内で農福連携に取り組む福祉事業所が生産したいちごジャムやきゅうりの醤油漬けなどの加工品が販売されました。

今後の取組方向

食には、安全をベースにして、美味しさや機能性といった価値が求められていることから、県産農林水産物が有する機能性などに着目して、生産者をはじめ、食に関係する事業者などの有機的な連結やそれぞれの役割・機能の発揮を促し、新たな価値の創出につなげていきます。

トピックス1

企業等と連携した「みえ地物一番の日キャンペーン」 ～県内量販店で県産農産物をPR～



知事が「三重なばな」を
使ったお茶漬けメニューを発表

県産農林水産物の魅力を発信するため、県内量販店で「みえ地物一番の日キャンペーン」を2回開催しました。

平成27年4月19日には、(株)永谷園と連携して、「三重なばな」等の県産農林水産物をトッピングしたお茶漬けメニューの発表会を開催しました。この催しでは永谷園の広報担当部長と知事が、三重なばなやはなびらたけの旬の美味しさや機能性の説明を行いながら、お茶漬けメニューの実演と試食を行い、来場者の関心を集めました。

今後も、県民の皆さんの県産品への関心を高め、継続した購入につなげていくため、量販店や食品企業等と連携して県産品のPRに取り組んでいきます。

トピックス2

農業の大切さを子どもたちに伝える活動を推進しています！



さつまいもの収穫風景

子どもたちの農業への理解増進を図るため、生産者団体4団体（農業3団体、水産1団体）による、育てるところから食べるところまで一貫した体験教室の開催を支援しています。

松阪市の「ベル農会」は、地域の小学生の親子を対象に、サツマイモをテーマとした農業体験を7回開催し、延べ326名の参加がありました。

3種類のサツマイモの苗の植付けから、土寄せ作業、収穫まで一連の栽培作業を体験するとともに、収穫したサツマイモを用いた、「お芋のおだんごあん」などのスイーツづくりや、茎

を使った調理を体験しました。

参加した親子からは、「楽しかった」「サツマイモにたくさんの種類があることが分かった」「物づくりの大切さを理解できた」などの感想が寄せられ、体験をきっかけに食と農への関心が高まったことがうかがえました。

**三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
平成 27 年度 実施状況報告**

2016 年（平成 28 年）10 月
三重県

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
T E L 059-224-2016（農林水産部担い手支援課）
F A X 059-223-1120